令和元年12月9日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(24名)

1番	藤	岡	_	弘	2番	伊	藤	芳	則	3番	片	岡	幸	治
4番	弓	掛		元	5番	藤	井	憲-	一郎	6番	黒	木	靖	治
7番	横	光	春	市	8番	新	田	真	_	9番	Щ	村	惠美	長子
10番	宍	戸		稔	11番	保	実		治	12番	新	家	良	和
13番	小	田	伸	次	14番	岡	田	美酒	聿子	15番	鈴	木	深日	自希
16番	桑	田	典	章	17番	澤	井	信	秀	18番	池	田		徹
19番	大	森	俊	和	20番	竹	原	孝	岡川	21番	齊	木		亨
22番	杉	原	利	明	23番	亀	井	源	吉	24番	助	木	達	夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(25名)

市	長	福	岡	誠	志		副	Ħ	1	長	堂	本	昌	=
副市	長	柴	田		亮		危	機智	ぎ 理	監	Ш	村	道	典
総務企画部	3長	中	村	好	宏		財	務	部	長	日	野	宗	昭
地域振興部	3長	中	原	みと	ぎり		市	民	部	長	上	谷	_	巳
福祉保健部	7長	牧	原	英	敏		子育'	て・女	性支援	部長	松	長	真由	美
市民病院事務部	部 長	池	本	敏	範		産	業環 業委員	境部 会事務	『長 温長	中	廣		晋
建設部	長	坂	井	泰	司		水	道	局	長	明	賀	浩	富
教 育	長	松	村	智	曲		教	育	次	長	長	田	瑞	昭
君田支所	長	小	田	邦	子		布	野才	え所	長	中	宗	久	之
作木支所	長	矢	野	美由	紀		吉	舎す	え所	長	甲	斐	和	彦
三良坂支所	長	古	野	英	文		三	和才	え所	長	曲	田	憲	司
甲奴支所	長	秋	山	和	宏		選挙事	を管理 務	服委員 局	会長	東	Щ	裕	徳
監査事務局	長	新	田		泉									

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

事 務 局 長	大 鎗	克	文	次	長	才	田	申	士
議事係長	坂 田	保	彦	政務調查係	系長	石	田	和	也
政務調査主任	清 水	大	志						

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件	名
		一般質問	
		保実治	
		宍 戸 稔	
		山 村 惠美子	
		片 岡 幸 治	
		藤 井 憲一郎	
		竹 原 孝 剛	
第 1		新 田 真 一	
		岡田美津子	
		黒木靖治	
		伊藤芳則	
		鈴 木 深由希	
		横光春市	
		齊木亨	
		助木達夫	

令和元年12月三次市議会定例会議事日程(第2号)

(令和元年12月9日)

-			
日程番号	議案番号	件	名
		一般質問	
		保 実 治	
		宍 戸 稔	
		山 村 惠美子	53
		片 岡 幸 治	
		藤井憲一郎	
		竹 原 孝 剛	(延会)
第 1		新 田 真 一	(延会)
		岡 田 美津子	(延会)
		黒 木 靖 治	(延会)
		伊藤芳則	(延会)
		鈴 木 深由希	(延会)
		横光春市	(延会)
		齊 木 亨	(延会)
		助木達夫	(延会)

~~~~~~ () ~~~~~~

#### ——開議 午前10時 0分——

○議長(小田伸次君) 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとう ございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び新田議員を指名いたします。

次に、本日の一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第1 一般質問

○議長(小田伸次君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

**〇11番(保実 治君)** 皆様、おはようございます。清友会の保実治でございます。

合併して15年、私、議員生活15年になりますが、一般質問初日の1番バッターというのは初めてでございます。緊張もしておりますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

一般質問に入る前に、12月7日の新聞に報道されておりました「出生数の90万人割れ確実」、そして2019年過去最少の進む少子化、厚生労働省の研究機関は90万人割れを2021年と見込んでおり、推計より2年も早い状況だと。そして、政府は結婚して子供を望む人の希望がかなった場合の出生率を1.8として、2025年度までに実現をめざしていましたが、この目標の実現は極めて難しいという報道がありました。そんな現実の中で、今回も市民の暮らしが1番をモットーに質問に入らせていただきます。

大きく1番目の今後のまちづくりの方針についてお伺いしたいと思います。その中で中項目1、合併15年目の人口分析についてお伺いいたします。

本市は平成16年4月の合併から今年で15年を経過いたしました。これまでまちづくりを推進していただいた先輩諸氏を始め、市民の皆さん、職員の皆さんに改めて敬意を表するものでございます。先般も合併15周年記念式典が盛大に開催され、私もこの節目を新しいスタートとして気持ちを新たにしたところでございます。しかしながら、15年を経過しても、周辺部の人口減に歯止めがかからず、商店の廃業や事務所の閉鎖など、厳しい状況が続いております。

先日、日弁連は1999年から2010年までの平成の大合併で合併した人口4,000人未満の旧町村

の地域は、合併に加わらず存続を選択した近隣の小規模町村に比べ人口減が加速傾向にあるとの調査結果を公表しております。この主な要因は、役場がなくなった影響で、公務員の減少や商店の廃業、事務所の閉鎖などが起き、地域が衰退したこととしております。例えば、岡山県では合併で美作市となった東粟倉村の人口減少率は19.2%、合併しなかった西粟倉村の12.6%を上回っております。それと同じような減少が同じ岡山県の真庭市でも起きておるそうです。

本市でも、旧町村部に加え、旧市の周辺部である河内、和田、神杉、田幸、川西、川地など、同じような傾向があるのではないかと思うわけですが、周辺の地域の状況をどのように分析しているのか、まずはお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 平成16年4月の合併時には、市全体の人口は6万1,823人でした。それから15年が経過した平成31年4月1日においては9,000人強の減少で、人口は5万2,162人となっております。この人口減少を旧三次市エリアと旧町村エリアとで比較した場合、旧三次市エリアでは9.8%の減少率にとどまっていますが、旧町村エリアでは26.0%の減となっております。さらに、旧三次市エリアを住民自治組織単位で見ますと、通常市街地とされる十日市、八次、酒屋、三次の合計では4.8%の減ですが、周辺部の河内、和田、川西、田幸、神杉、川地、粟屋、青河の8つの地域の合計では20.4%の減となっています。市街地と周辺部では減少率の差が大きく、周辺部では旧町村部と同様に減少率が20%を超えているといった状況です。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 15年経過して約9,000人減少しているということで、人口減少には自然減ということもありますが、自然減よりほかの減少の要因としてはどういうふうなことが考えられるか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 人口減の要因としましては、自然減のほかに転入者、転出者の差であります社会増減の差が人口減の要因にもなると思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

**〇11番(保実 治君)** では、その対策に対してどのような考えを持っておられるかお聞きいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 昨年度、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に委託して実施しました地域人材育成派遣事業に伴う地域分析調査の報告によりますと、本市全体の人口分析から、三次市の人口動態では、20歳から34歳の世代において、女性のほうがより多く転出が続いていることが一番の弱点とされました。そのことから、女性出身者の取り戻しと少子化の進行の食い止めが急務であり、あわせて後期高齢者の増大への対応も今後の課題であるとの提言を受けております。本年度その課題とされた、主に女性をターゲットとした、女性が住みたい、市外で暮らす女性自身が、女性出身者が帰ってきたいと思える魅力あるライフスタイルを提案するため、さまざまな分野の地域振興の実践者の皆さんと一緒に、ずっと住み続けたいまち本部を設置し、現在検討を続けているところです。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

**〇11番(保実 治君)** 次に、中項目2の合併15年目の財政分析についてお伺いいたします。

合併後の15年を振り返ってみると、有利な財源である合併特例債、過疎債、そして辺地債の活用や国の交付金、補助金などを積極的に活用し、各地域の均衡ある発展をめざして、さまざまなインフラ整備を行い、充実した生活支援を展開してきたと思います。これにより、一定の社会基盤は整備され、住民自治組織を中心とした特色ある地域づくりも進んでいるところでございます。しかしながら、依然少子高齢化が進み、その傾向は周辺部に行くほど顕著であります。その要因として、多くの財源は俗に言う国のひもつきのままであり、全国どのまちも同じような施策を行い、少ない人口の奪い合いをしている状況にあると思われます。また、東京一極集中をいまだ解消できない国の政策のおくれもその1つであろうかと思います。本市の均衡ある発展のためには、市の判断で自由に使える自主財源を確保し、特色ある施策の展開が不可欠でありますが、経常収支比率の悪化に加え、来年度からは普通交付税の優遇措置もなくなり、大変厳しい予算となると考えております。そうした中、市長は合併15年を振り返り、今までの分析と今後の見通しについてどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) まず、これまでの財政分析でございます。新市合併以降の財政運営につきましては、合併特例債、また過疎債等の有利な起債を活用したインフラ整備の実施のほか、行財政改革に基づきます繰り上げ償還の積極的な実施、また起債償還元金以外で新規の市債を借り入れる、内部管理経費の削減といったことをしっかりと実施してまいったところでございます。こうしたさまざまな取組によりまして、本市の平成30年度決算の財政状況を申し上げま

すと、財政健全化判断比率についてはいずれも基準以内であり、また起債残高につきましても、合併時から着実に減少してきたところであります。しかしながら、一方では一般財源の余裕度を示す経常収支比率につきましては、平成27年度決算は90.3%、以降年々比率が高まっておりまして、100%に迫っている状況といった分析ができておろうかと思います。

今後の財政の見通しにつきましては、来年度(令和2年度)につきまして、まず歳入におきましては、議員おっしゃいますように合併による普通交付税の優遇措置は終了いたします。平成26年度、つまり普通交付税が段階的に縮減される前の年ということになろうかと思いますが、この平成26年度と比較いたしまして、来年度については約31億円の減少を見込んでいるところでございます。歳出におきましては、社会保障関連経費や物件費等、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、公共施設及びインフラ資産の老朽化対策等によります維持管理経費も、多くの経費が見込まれる状況でございます。経常的な収支の減少と、一方で経常的な支出の増加を見込んでおるところでございます。また、来年度は過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎債の法律が終了年度を迎えるわけでございます。今後の制度改正の内容によりましては、これまでの過疎債による活用が制限されるといった懸念があるわけでございます。これらの要因によって、引き続き経常収支比率は悪化するというふうに見込んでいるところでございます。したがいまして、本市の財政状況は、今後より一層厳しくなるものと考えておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) 今までは有利な起債などの活用で恩恵もあったということで、私もびっくりしたのが、来年から優遇措置が終わるということで、20億円ぐらいかと思っておりましたけど31億円という試算をされておるということですが、ただ、よく市長も言われるんですが、経営感覚を持って今後やっていかなくてはいけないということを言われますが、これをやり過ぎると切り捨てのように感じるわけです。ですから、行政でやらなくてはいけないもの、民間でやらなくてはいけないもの、それぞれありますけど、余り行政が経営感覚を全面に出してやることによって、地方は切り捨てというふうな状況になりかねない面もありますので、その辺はよく考えてやっていっていただきたいと思います。

そして、中項目3の今後のまちづくりの方針についてお伺いいたします。少子高齢化、財政 状況ともに厳しい状況ではありますが、このような状況であるからこそ、市長の舵取りが重要 になってくると思います。三次市も東京一極集中のように市中心部だけが栄え、周辺部が衰退 するようでは、最終的に三次市全体の発展は見込めないと思うわけです。周辺部がよくならず して三次市の発展はなし、これは私の思いですが、市長はこれからの三次市をどのように導い ていくつもりなのか。市長の夢とプランについてお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

### 〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 保実議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。私は大好きなふるさと三次を、市民が誇れる活力あるまちにしたいという切なる思いを胸に、市長に就任させていただきました。所信表明でも申し上げましたように、私は常にこの郷土をこれまで築いてくださった市民の皆さんの御苦労が報われるようなまちにしていきたい、そのように思っております。また、若い方たちには今の時代を担う責任と未来を築く力と希望があることを実感してもらいたい。自分がどういう地域をつくりたいか、何ができるかをみんなで一緒に考え、行動していきたいという思いでいます。また、子供たちにはこの資源豊かな三次市で伸び伸びと育ってほしい。そのためには、子供たちの未来にツケを回すことがないよう、今できること全てに挑戦していきたい、このような思いが常にございます。

こうした思いの実現のためには、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興を着実に進める。災害に強いまちづくりを始め、子育て、教育、定住対策などの三次の元気づくり、先ほど議論がありました公共施設等の効率的な活用や多機能化、あるいは生活基盤整備などの計画性のあるまちづくり、さらに三次で稼ぐ力をつけるための地域資源を生かした産業づくり、そして生活環境の質的向上をめざす暮らしの安心、夢を育むスポーツ・文化の振興、身近な暮らしを便利で豊かにしていくICTの活用の7つの重点項目を着実に進めていくとともに、それぞれの地域の個性を生かしつつ、市全体で一体感を醸成しながら、個性豊かで魅力あるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。市民の皆さんの声に寄り添い、市民の皆さんにこれまで以上に積極的にまちづくりに参加していただき、もっとみんなで決めていく、行動していく協働のまちづくりを実行することで、子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次のさらなる充実による新しい三次づくりに向けて前進させていただきたいというふうに思っているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

## 〇議長(小田伸次君) 保実議員。

## [11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 福岡市長の熱い思いを聞かせていただきました。私も平成16年に議員に立候補したとき、熱い思いを持って議員にならせていただきました。私たちの子供や孫たちに地域を残してやりたい、持続可能な地域をつくるためには保育所、学校、医療と介護、そして食料を買えるところ、また最後には働くところ、これが地域には当然必要なんです。これがないと人も住まないし、Uターンも移住もないわけです。それが今、周辺部ではだんだんとそういうふうなことが難しくなりつつあるような状況の中で、すみません、資料1を出してください。

そうした中、平成18年にどこの自治連合会もまちづくりビジョンを策定いたしました。ちょっと見にくいかと思いますが、これは川西の自治連で平成18年につくったものでございます。 川西自治連合会「まめな川西 いつわの里」づくりビジョン、平成18年に策定し、平成28年3 月に改定したものでありますが、これは定住につながる魅力ある稼ぎの場づくり、ふるさと資 源を生かした都市と交流の場づくりを実現するため、この間採択されました農泊推進事業の拡大を図り魅力あるコンテンツづくりを行い、農村自然体験による都市の住民との交流を促す、これを自治連の中の楽しいふるさと川西協議会でつくりました。これは農林水産省へ資料として提供するものですが、その前にここで使わせてもらっている資料です。これは広島県三次市として農林水産省へいくわけですから、三次市の名前も全国的に広まるのではないか。そうすることによって三次市をアピールできる、そしてUターン、Iターンにも寄与できるのではないかという資料でございます。川西では地域住民の協力、そして行政の支援により、着実に前に進めておりますことに感謝を申し上げるところでございます。合併15年目、特に支所のない旧市内の周辺部において人口減少や住民の声が行政に届きにくくなったとの声を聞きますが、日弁連によると、平成の大合併の検証の一環として、パネル討論が11月6日に東京都内で開かれております。そして、そこに出席した自治体の首長らは、大合併は地方の主体性を軽視した国の押しつけだったと問題視する意見が相次いだと、新聞報道もされております。

福岡市長は合併15年たって、どのようにこの合併をお考えか、また総務省研究会が昨年7月に複数市町村で構成する圏域を新たな行政主体として法制化する構想を発表しておりますが、 この2点、どのようなお考えかお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

### 〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 合併して三次市も15年という節目を迎えております。その中で、いろんなことがそれぞれの地域で起こり、いろんな課題も浮き彫りになっている。その反面、合併したことによっていろんなメリットも出てきておるのも事実でございます。その中でやはり言えるのは、合併をどのように検証していくか、この合併がどのように、この地域に何をもたらしたのかというのを、いま一度冷静に分析して、合併については今回どうだったかというような検証を、三次市もそうでありますし、それぞれの自治体であるとか、あるいは国においても平成の大合併のこのたびの検証、合併したことが地方にどんな影響を及ぼしたのかと。そういったことを含めて、やはり国のほうでも検証されるべきではないかというふうに思わせていただいております。

その中で、地方制度のあり方で、先ほどありましたさまざまな議論がなされているということは承知しておりますけれども、本市では15年の歩みの中でこれからそれぞれの地域の個性というものをしっかり生かしつつ、市全体での一体感というのを醸成しながら、これからの魅力ある地域づくりを行っていくというところがまず1つであります。そして、全国的に人口減少が続くと見込まれておりますけれども、一方ではICTの進展などによって、行政サービスのあり方にも変革が求められている時代であると思います。この社会課題がICTの進化によって、あるいはテクノロジーの進化によって解決できるような技術革新が行われております。

ほかの自治体との連携については、市民サービスの向上が図られる取組や観光の面におきま したら、地域活性化の点で効果が得られる取組など、本市にとってメリット、デメリット等を しっかりと見きわめながら判断していくということが必要ではないかと考えております。今後 も国の動向については十分注視しながら、活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいという ふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) よく聞き取れなかったのか、合併してよかったのかどうか、イエスかノーかで答えていただきたかったのと、圏域については、これは事実上の合併であると私は思っておりますので、これ以上合併して大きくなっても周辺部がどんどん衰退してくるんじゃないかということで、私は反対の思いを持っておりますので、市長、その辺は今度ははっきり言ってください。お願いします。

ここで1つの提案でございます。旧三次市の周辺部や旧町村では、本庁や支所まで遠くてなかなか行けないと。そういうところで、証明書の受け取りに不自由を感じている高齢者や運転免許証自主返納者からの声があるんです。この証明というのは印鑑証明とか納税証明とかいうものでございますが、現在塩町、川西、川地の郵便局で戸籍抄本、住民票、印鑑証明、納税証明書等の発行を行っていただいております。三次市内には26郵便局と9つの簡易郵便局がございます。このネットワークを活用させていただくことによって、住民サービスの向上、そして職員の業務量の軽減にもつながると思いますが、いかがでございましょうか。特に1つの例としまして、布野町でいきますと、横谷というところがありますね。島根の県境の。あそこから布野の支所まで行くというと、かなりの距離があります。でも、布野の横谷には横谷郵便局がございます。そこで証明書の発行等をやれば随分違うし、君田の櫃田にしても、支所になかなか行けません。そして、私も近くの神杉地区の知り合いの方に聞きましたら、神杉も証明書を取りに行くのがなかなか難しいんだと、本庁に行くのが。特に女の人なんか一々服着がえて、農作業の服では行かれないと。だけど、酒屋の郵便局でできれば、そのまま仕事の途中で行けると。そういうふうな話もいただいております。その辺はいかがお考えでしょうか。検討していただけますかどうか、お伺いいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) まず導入の経過から御説明させていただきます。郵便局での証明交付サービスにつきましては、川地、塩町、川西の3つの郵便局で平成15年7月から実施しております。このサービスは旧三次市役所の川地、塩町、川西連絡所の廃止に伴い、代替措置として本サービスが実施された経過がございます。このサービスは議員の質問のとおり、郵便局を申請交付窓口として、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書の発行サービスを受けることができます。発通実績ですけれども、3つの郵便局での交付総数で、平成29年度が266通、平成30年度が235通で、対前年比11.7%の減となっております。

こうしたサービスは、行政の手の届きにくい地域等に対して、業務の一部を郵便局に代行して いただくことにより、市役所、支所への距離的条件の解消と高齢者、障害者の皆様への利便性 向上の一助となると考えております。

議員御提案の郵便局での公的証明書交付窓口を拡大することにつきましては、郵便局の受け 入れ態勢等の問題もありますし、周辺部において利用が見込まれる地域の状況や市、郵便局双 方のインフラ整備などを検証する必要がございます。地域を選定する基準等も含めて、しっか り調査してまいりたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番(保実 治君) しっかり検討していただきたいんですが、現在証明書の請求、川西、川地、塩町ですか、やっておるんですが、局長にも聞きました。これをやることによってそんなに経費はかからないと。局長会のほうからもぜひこれは進めたいということもお聞きしております。ぜひともこれを考えていただきたい、そんな思いでございます。

それで、この間も新聞に出ておりました広島の海田町ですが、ここが来年1月16日からコンビニで実施をすると。ただ、あそこは小さい町ですから、コンビニはどこへ行ってもありますが、三次市にはコンビニのないところがございます。だけど、先ほど言いましたように、郵便局はどこでも本当にあるんです。どうしてもないところは簡易郵便局があります。このネットワークは、使うことによって民間委託にもつながっていって、行財政改革の一環で今どんどん職員さんも減っていきよる、マンパワーが足りない。そういうところを郵便局で補うのも私は非常にいいと思いますが、市長、もしそれに対してありましたら答弁お願いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 今、公共サービスを行うに当たって、さまざまな関係機関と連携するということが、全国的にもいろいろと取組が行われております。郵便局での交付窓口を拡大するということにつきましては、先ほど部長が答弁しましたように、周辺部において利用が見込まれる地域の状況、あるいは郵便局双方のインフラ整備などを検証する必要もあるというところでございますので、そこら辺をしっかりと調査して、今後見きわめていきたいというふうに考えております。郵便局長会も積極的に対応していただけるというお話でございましたので、情報交換をしてまいりたいと思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

**〇11番(保実 治君)** 市長、ありがとうございます。三次市第4次行財政改革、ここの14ページにも出ております。民間委託が可能な業務等の情報収集を行う、そして、民間委託が可能な

業務について具体的に検討するというふうなことをちゃんとうたってございますので、ぜひと も実現に向けてお願いをしたいと思います。

それでは、大きく2番目の人口減少社会における鳥獣対策についてお伺いをいたします。その中の中項目1の現状及び問題点についてまずはお伺いいたしますが、急速に進行しているニホンジカ、イノシシなどの生息数の増加と分布拡大は、農林業被害の激化等を通じて人口減少、高齢化が進んだ地域における持続可能な地域社会の形成の重大な障害の1つになっていると思います。現状では、有害鳥獣による被害の主な対策となっている捕獲は、1、鳥獣保護管理法に基づく狩猟、同法に基づく第二種特定鳥獣管理計画による個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲事業等、そして2つ目に鳥獣被害防止特別措置法、それと市町村防止計画による有害鳥獣捕獲を駆除班に委ねる形で実施されているのが現状でございます。そして、2013年(平成25年)、鳥獣保護法の見直しと並行して、環境省及び農林水産省は抜本的な鳥獣捕獲強化対策を発表し、ニホンジカ、イノシシの生息数を10年後、令和5年までだと思いますが、半減させるという目標を掲げ、鳥獣保護法の改正もこの中に位置づけられましたが、本市での現状について5点ほどお伺いいたします。

まず1番目に、有害鳥獣の駆除数と被害額は昨年と比べてどのように推移しているのか。

2番目、本市には駆除班が現在8班あると思いますが、所属人数はどのように推移しているのか。また、班と班との連携はあるのかどうか。

3番目、くくりわな、そして箱わなはそれなりに頭数が捕獲されていると思いますが、囲い わなで捕獲数が伸びていないのではないかと思います。その辺を教えていただきたい。

4番目、ヌートリア等の小動物の捕獲数が伸びていないのはなぜでしょうか。免許の取得者 数はどのぐらいいるのか。

5番目、本市の場合、駆除である入り口対策が中心で、活用方法である出口対策がおくれて いるように思われますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

O産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず有害鳥獣の農作物への被害額についてでございますけれども、昨年度有害鳥獣による農作物への被害額は約4,600万円余りとなっております。そして、捕獲頭数でございますが、4月から10月までのイノシシとシカを合わせた数字で言いますと、昨年度が1,537頭、本年度が1,667頭で、前年度比で130頭の増加となっております。

駆除班の8班、今現在ございますが、人数は昨年度は全体で146人、本年度につきましては138人ということで、前年度比で8人の減となっているような状況でございます。そして、各駆除班長さんのほうへも班長会議でお伝えしておりますが、それぞれの班で、年度年度で増減はありますけれども、班員等の減少で駆除活動に支障がある場合は、横の連携ということで三次市内一円が捕獲できるという許可になっておりますので、連携して対応していただくよう駆

除班長会議でも協議をしております。

それから、囲いわなの実績でございますけれども、昨年度87頭の捕獲実績を挙げております。 法定猟具でいいますと、箱わな、くくりわな、銃器、そして囲いわなという順になろうかと思いますが、囲いわなは一度に大量の捕獲ができるというメリットもございますけれども、分解して移設していくというのはなかなか難しいということがありまして、固定しているという状況にあります。こうした中で、捕獲を逃れたけものが警戒をする場合とか、あるいはけものの通り道から外れている。そういったところで捕獲が思うようにできないという状況にあろうかと思いますが、これも時によっては、立て続けに捕獲できるというようなケースもございます。囲いわなの扱いについては、また捕獲状況にも応じて、移設も含めて駆除班長とも協議していきたいというように考えております。

それから、ヌートリアの捕獲でございますけれども、昨年度はアライグマ、ヌートリア15頭の捕獲実績となっております。また、アライグマ、ヌートリアの特定外来生物の防除従事者養成講習をこれまでに受講された方の累計が694人おられます。そのうち397人に、更新も含めて許可証を発行しております。

そして、出口対策ということで、ジビエの普及、活用といったことに対しましては、三次市としても、安全・安心なジビエの利活用、これは有害鳥獣の被害防止対策の1つであると認識しております。これらの普及、活用につきましては、市が主催するイベントでのジビエを扱っている事業者さんへの出店でありますとか、農産物の直売所などでPR等を行っております。また、三次市の地産地消の店認定店でイベントをしておりますけれども、今後こういったイベント等へも事業者さんと連携して、その中でジビエの普及やPRにも努めていきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 捕獲数、昨年に比べて伸びていることで、これはいいことだと思いますし、8班あるんじゃけど8名減ということで、人材の養成ということも今から出てくるんじゃないかと思います。そして、今の駆除班の皆さんも60歳以上の方、高齢者の方がかなりおられるということを聞いておりますので、新しい若い人、できるだけ人材を育てていただきたい。そして、この班との連携は、これから人口減少になってくるのですから、特に今から出てこにゃいけんようになってくると思いますので、ぜひとも駆除班との話し合い、うまくやっていただきたいと思います。

それと、囲いわな、かなり高額なものであると思いますが、87頭と言われたんですか、固定 してずっとやっておくと、イノシシも学習してなかなか入らないという状況になってきますの で、先ほど言われました移動ということも考えられるんじゃないかと思います。

そして、ヌートリア等も、かなり免許の取得者はおるのに、報告が少ないから数字的に少な くなっておるのかもわかりませんが、この辺を数字でもあらわすように考えてみてください。 そして、出口対策でございますが、これはやはり今言われた料理屋さんとかにどうこうありますけれども、それまでに一般市民の皆さんにもジビエの料理をわかってもらえる料理の講習を考えたらどうかと思うわけです。そこで済みません、資料1をもう一度出してください。

先ほど出しました川西の協議会の中で、取組内容というところで、右側のほうですね。広島の農村ならではのおいしいレシピの掘り起こし、開発ということで、おいしいレシピ、写真が出ておるんですけれども、右側の真ん中の写真、これを農泊と一緒に進めていこうという計画でこういうことをやっておりますので、やはり料理屋さんだけをというんじゃなしに、一般の人にも普及していけば、またかなり変わってくるんじゃないかと思いますので、その辺のことを検討していただければと思います。

そして、次に中項目2でございますが、鳥獣保護事業計画の取組についてお伺いいたします。 資料2をお願いします。

シカ、イノシシ等は適正な目標設定になっているのか。特にニホンジカについては、環境省が本州以南のニホンジカの個体数の推定を2013年(平成25年)実施いたしまして、2011年(平成23年度)末に中央値で261万頭と推計されるという数字が出ております。そして、2011年(平成23年度)ですが、ニホンジカの捕獲数27万9,000頭をもとに捕獲率が一定で推移した場合、2025年度に約500万頭になる将来予測が出ております。本市での固体数推定は何頭で、将来予測は何頭なのか、まずはお伺いいたします。

(産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国のほうが平成25年に抜本的な鳥獣捕獲強化対策を示しております。議員が先ほど資料で説明されましたように、平成35年度には半減をするという目標を立てております。そうした中で、広島県においては、第12次の鳥獣保護管理事業計画を策定し、またシカ、イノシシの第二種特定鳥獣管理計画を策定しております。それらの計画を踏まえて、市のほうでは適正な活動を推進し、被害減少を目標にした三次市鳥獣被害防止計画を策定しております。その中で、捕獲頭数につきましては、平成30年度でいいますと、イノシシが1,600頭、シカが800頭という捕獲目標の計画を立てております。

本市でのイノシシ、シカの生息数というのは推計はできません。そして、広島県においても、シカの生息数というのは正確には推計されておりませんし、イノシシについても生息数の推計値というのは出されておりません。しかしながら、半減していくという目標に向かって、県では年間イノシシの捕獲を3万頭以上というふうに目標設定をされております。シカのほうは捕獲目標数値は示されておりませんけれども、半減していく国の方針に基づいて、管理を強化していくということになっております。三次市においても、被害防止計画、また市の有害鳥獣駆除対策協議会での計画数をもとに取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

## [11番 保実 治君 登壇]

〇11番(保実 治君) 国の出しております捕獲目標とか、推計で一定推移した場合には、全然 追いつかない。500万頭、図を見てもらえばわかるように。ですから、三次市においてもこう いうふうな状況だろうと思うんですよ。平成29年度の被害額、広島県が4億789万円ですか、 全国11位で、これはシカとイノシシを合わせたものですね。イノシシだけでいくと3億216万 円で、広島県は全国2位という状況になっておるそうです。そして、これを減らすのにシカを、 猟期中でも2,500円の奨励金ですか、やっておられる。駆除以外に。もうちょっと減らすため にはジビエの料理教室も必要ですし、2,500円を3,000円にしたらどうですか。そしてイノシシ も、豚コレラは時間がないから飛ばしていきますけれども、豚コレラなんかを広めるのがイノ シシと言われております。これは遠くの話ではなくて、いつここで、広島県三次市で起こるか わからない現状です。特に、12月18日から広島空港、またバンコクから飛行機の乗り入れが始 まります。アジアからの人も増えていきます。どうしてもそうなると豚の肉製品、ウインナー 等もありますが、そういうものがいつ入ってくるかわからない。入ってきたときにはもう遅い という状況ですので、イノシシも3,000円にするとか、強化月間で三次市では3年間そういう 対策をするとか、新たな施策を考えていかないと、いつまでたっても減りませんよ。特に今年 のイノシシの状況なんかにしても、この間土曜日に地元の人から電話がありまして、もう田ん ぼの畦畔はむちゃくちゃになっとるが、こういうことは12月の時期に初めてだと、見に来てく れということで見に行きました。見に行ったら本当にひどいことです。すぐそれを私の知り合 いの猟師さんにお願いして、箱わなを取りに行って仕掛けて、私も手伝って帰ったわけですが、 何とかしないと今までと同じことをやっていたら全然減りませんよ。その辺はいかがでしょう か、お聞きします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中庸産業環境部長。

〔産業環境部長 (兼) 農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 狩猟期間中に、今現在ではシカの捕獲に対して補助金を交付しております。これにつきましては、平成27年度からシカの捕獲圧を高めるということで実施をしております。平成27年度から30年度までの4年間で1,300頭余りのシカの捕獲実績があり、補助金としましては300万円余りを交付している状況にございます。

議員が提案されました狩猟期間中のイノシシの捕獲に対する補助でございますけれども、今も農作物への被害額というのが高止まりをしている傾向にございます。そして、被害額もイノシシによるものが大多数を占めております。そういった被害額の推移等も踏まえまして、今後捕獲強化対策の1つとして、狩猟期のイノシシの補助についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長(小田伸次君) 保実議員にお伝えします。持ち時間が少なくなっておりますので、質問の時間調整をよろしくお願いいたします。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) すみません。ついついのめり込んでしまいまして時間が迫っております。 ここで市長にお伺いいたしますが、私、前回でしたか、一般質問の中でアフリカ豚コレラに ついての問題は遠くの問題ではない、いつ起こるかわからないから、広島県の市長会等でもそ んな話を出してもらったらどうかということも言いました。伝えますということがありました けれども、その後どういうふうになったか、お伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 豚コレラの問題につきましては、前回の議会で保実議員のほうより市長会等へ要望してほしいという要請もございまして、早速、市長会ではないんですけれども、広島県の内陸部対策協議会というのがございます。山間地域を中心とした対策協議会で、首長あるいは議長等で構成されておりまして、豚コレラの今後の対策について緊急要望させていただいたところでございます。その結果、緊急要望につきましては取り上げていただきまして、その要望につきましては今後農林水産省を始め、内陸部対策協議会の役員の皆さんで国へ要望をしていただいておるといったような状況でございます。そして、これから豚コレラの対策につきましては、国であるとか県、市の役割分担というのが重要になってまいります。県へ協力することというふうなことが基本的なことではございますけれども、有事の際の協力体制、あるいは蔓延防止対策などを県畜産事務所と協議を行っているといったような状況でございます。特に、アフリカ豚コレラにつきましてはワクチンがないということから、海外からの侵入防止対策等の強化が大変重要と考えておるところでございます。そして、国の責任において対策の強化を引き続き市長会、あるいは内陸部対策協議会等で要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

**〇11番(保実 治君)** 三次市にも養豚業者がかなりおりますので、その辺のことを市長、事あるごとに経過等を逐次調べていただいて報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、大きく3番目の三次市自転車の安全利用に関する条例についてお伺いをいたします。この条例の第3条、市の責務についてお伺いいたしますが、1項から7項までありますが、昨年度の質問では2項目の地域等における自転車の安全利用に関する活動の支援というところで、3月の答弁です。三次警察署や三次交通安全協会と連帯し、マイカーの点検教室に合わせまして、自転車の安全利用についても地域の方の意向を伺いながら支援を行っていきたいというふうに考えておりますと。そして、マイカーの点検教室での自転車の安全利用については、

現在実施していないわけでございます。けれども、今後こういった点検教室に合わせて一緒に、 地域の方の支援を得ながら実施したいというふうに思っていますと。それが3月の答弁でございました。また、6項目の自転車を安全利用するための道路環境などについては、自転車活用 推進法が施行されたことにより、県全体の計画策定が進められており、その動向を注視してい きたいと思いますとの答弁でございましたが、その後の状況をお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 議員御指摘のマイカーの点検教室での自転車の安全利用につきましては、現在実施していないという状況でございます。しかしながら、今後マイカー点検教室での自転車安全利用についての啓発を検討していきたいと考えております。

また、第6項目めの自転車の安全利用を促進するための道路環境及び駐輪場の整備につきましては、平成29年5月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、自転車活用推進法が施行され、国は平成30年6月、県は平成31年3月に自転車活用推進計画をそれぞれ策定しております。この状況を踏まえまして、本市におきましても、9月の議会で補正予算を可決していただき、計画の策定を進めており、今後道路環境等の整備を行ってまいりたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

**〇11番(保実 治君)** 先ほどありました道路環境の整備を進めていきたいというふうな答弁で ございましたが、その辺はどういうふうなことを考えておられるのかお伺いいたします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長(坂井泰司君) 道路環境整備の取組につきましては、現在本市においては歩行者の安全を確保し、自転車の安全性と利便性の向上を図りながら、自転車を利用しやすい環境整備をするということで、自転車の通行帯の設置、路面表示などの自転車通行区間の整備を行うということを考えております。今後、自転車が安全に通行できるという環境整備対策については、道路管理者と協議を行いながら、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

**〇11番(保実 治君)** 2項目めのマイカー点検のときの自転車安全利用についてはぜひお願い しておきたいと思います。

そして、資料1をお願いします。時間がないんですが、川西の郷の駅で、ここに書いてあり

ますように、特徴的な取組として、農山村ポタリング、これはレンタサイクリングの企画ということでございますが、これをやっていこうと思っております。こういう計画が各地区でも出てくると思いますが、ぜひとも三次市自転車の安全利用に関する条例に関することに重きを置いてやっていただきたいと要望しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸稔でございます。議長のお 許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。大きく3点について質問いた します。1点目は、みよし観光まちづくり機構(三次版DMO)の運営について、2点目は学 校給食調理場整備計画への取組について、3点目は市長マニフェストと総合計画について、以 上3点について質問させていただきますが、明快で前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、第1点目のみよし観光まちづくり機構(三次版DMO)の運営についてお伺いいたします。まず最初に、稼ぐ力と交流の創出について、現状はということでございます。みよし観光まちづくり機構は、一般社団法人として一昨年、平成29年12月15日に三次の観光における稼ぐ力と交流の創出を目的に、観光消費額の増大、観光客数の増大、観光消費の地域内調達率の向上の効果を生み出すとして設立されました。ちょうど2年が経過したところであります。予定されていた主な事業の1つとして、観光に関する調査、分析、情報発信、2点目として三次地区エリアにおける開発、3点目として三次地区拠点施設の管理運営、4点目としてグリーンツーリズムの事業などの観光資源の育成と情報発信、5点目として観光事業とありました。そこで、現在までどういうことに取り組まれ、どういう好影響が生まれ、またどういう効果が生まれているのか。まだ、2年たった現時点でございますので、初期段階ということで生まれつつある事柄があればお知らせ願いたいというふうに思います。全般的な運営状況ということでお伺いさせていただきます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 一般社団法人みよし観光まちづくり機構のこれまでの取組につきましては、三次市全体の観光に係るマーケティングやマネジメント等を行い、観光地域づくりを行う役割を果たすために取り組まれております。まずは三次もののけミュージアムの開館に向けて注力をいただきましたが、来館者数が当初の年間目標を大きく超えることができたのは、みよし観光まちづくり機構を含めた各観光関係団体や行政の広報やPR活動によるところであると考えております。三次市全体が一丸となって、三次もののけミュージアムの広報等に取り組んだ成果であると考えます。

みよし観光まちづくり機構の現在の取組がDMOとしてベストな状態であるとは考えていませんが、みよし観光まちづくり機構が事務局となり、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の取組を進められ、地域住民と一体となって比熊山の整備等も行っておられます。11月24日にはかわまちカフェと一緒にもののけマルシェを開催する等、三次町全体で賑わいを創出しておられます。そのほか、観光戦略目標の共有化と合意形成、観光消費額拡大に向けた取組、新たな観光資源の開発、日本妖怪博物館への集客促進、三次地区の観光資源の整備、開発にも着手し、取り組まれています。各観光協会からも社員として参画していただいていますが、事業の推進については関係機関の合意形成がなされるよう、助言もしているところです。

効果としましては、先ほど申し上げましたとおり、三次もののけミュージアム来館者数は、 当初目標の10万人を達成いたしました。現時点ではまだはっきりとした効果が見えてこない部 分もあります。今後、観光庁へ提出しております形成計画の中で、満足度やリピーター率の目 標数値も設定しておりますので、そうした目標値によって効果をはかっていきたいと考えてお ります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 三次もののけミュージアムへの観光誘客、予定よりも大幅に多い来館者があったということの成果を挙げておられます。しかし、これは観光地、珍しいものが三次にできたということでの効果というふうに私は見させていただきます。多くの人がそう見ているんじゃなかろうかなと思います。何もDMO、みよし観光まちづくり機構がその重要な役割を果たしたというふうには私は見られないのではないかと申し上げておきます。

先ほど部長のほうからありましたように、社員として8団体がこの組織を構成されておりますけれども、三次市観光協会、君田町観光協会、作木町観光協会、三良坂町観光協会、甲奴町観光協会、三次商工会議所、三次広域商工会、そして三次市、この8団体でありますけれども、この8団体がどういうふうにこのみよし観光まちづくり機構にかかわっておられるのか。この運営状況について次にお伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 観光地域づくりにかかわる多様な関係者として、DMO、行政、地域住民、そして先ほども言われましたような多様な観光関連事業者等があると思います。多様な観光関連事業者につきましては、地域内外の事業者等との円滑な連携協力を図り、みずからの事業活動を意識的に観光地域づくりに結びつけるとともに、公的組織ではできない柔軟かつスピーディーな対応や取組などを行うことが期待されております。DMOの社員として、今後も観光地域づくりに向けた取組を事務局とともに進めていかれるものと考えます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 三次市観光協会においては、鵜飼、さくら祭とか花火大会、それから君田町観光協会においては神之瀬峡、高幡観音、君田温泉、作木町観光協会においては常清滝とか江の川カヌー公園さくぎ、香淀の大イチョウ、三良坂町観光協会においては灰塚ダムとか三良坂祇園まつり、甲奴町観光協会においてはカーターピーナッツ、ゆげんき、品の滝という、そういうものがあるわけですね。これをどういうふうにマネジメントしていくかというのが、こういう関係団体との調整で成り立っていく大きな観光資源になるのではなかろうかと思うわけなんですが、このものは実際に今行われていない状況なのでしょうか。ただ会議を社員が集まってされているというのは聞いております。こういう行事をするんだ、こういうイベントをやるんだということは伝えられているというふうに聞かせていただいておりますけれども、そこにある地域の観光資源を生かしたマネジメントまでは行っていないと、私は見させていただいておるんですけれども、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) DMOの役割としまして、観光マネジメントというのも大きな役割の1つであろうかと思います。関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整といったところもDMOの果たす役割と考えます。まだ取組が始まったばかりで、そういった調整機能、マネジメント機能が十分な状態ではないかと思いますが、今後もそういったマネジメント等にDMOとして取り組んでいっていただきたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** 先ほど申し上げました8団体のうちのそれぞれの地域にある観光協会以外のところ、例えば布野町、吉舎町、三和町、ここの観光資源とのかかわりというのはどういうふうなとらえ方をされて、DMOがどういうかかわり方を持とうとしておられるかというのは何かあるでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) DMOの形成計画によりますと、合意形成を行う関連団体として、三次市観光キャンペーン実行委員会を挙げております。三次市観光キャンペーン実行委員会の中には、各地域の観光協会はもとより観光協会以外にも、施設の方でありますとか観光関連の事業者等たくさん入っていただいておりますので、そういったところでの御意見もちょうだいしながら、観光地域づくりにつなげていけるものと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 設立してまだ2年ということなので、そこら辺の期待はあるものの、なかなか形としてあらわれていないということだろうと思います。私がなぜこの一般質問をするかというきっかけは、今年9月27日の中國新聞県北版、「三次鵜飼 『妖怪』効果逃す」。乗船客不振、2,756人、過去2番目の少ない乗船者数だったということなんですね。中には、みよし観光まちづくり機構のコメントとしては、三次鵜飼船の乗船客数がそんなに少ない状況とは把握していなかったと。もう少し早く知っていればどうにか対応ができたのではないかというような趣旨のコメントを載せられています。三次市観光協会は構成員ですよね。そことの連携がなぜできていなかったのか。本来、なければいけないことができていないというのが一番危惧するところなんですね。やはりDMOを立ち上げ、そういう観光資源をどういうふうに生かすか。その地域の資源を観光に限らずどのように生かして、マネジメントして市外、県外から三次市に来ていただく人をいかに増やすかということだろうと思うんですね。そこのところが、ただイベントやって、やれば人が来てくれる。それだけの仕掛けに終わっているように、今の状況では見させていただいておるんですけれども、この新聞記事について、市のほうで何かあったでしょうか。あれば聞かせていただけたらというふうに思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 新聞記事の中身について特にということはありません。

先ほども申し上げましたように、DMOについては観光地域づくりを担う、マネジメント機能を担う組織でありますので、まだ十分でない部分もあるかと思います。観光協会等社員でありますので、しっかり同じ目標に向かってしっかり思いを1つにして情報共有も図る中で、観光地域づくりにつなげていってほしいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それでは、主な事業というふうに先ほど5点挙げさせていただきましたけれども、最初にありました観光に関する調査分析、情報発信というのは、今の段階でどういう調査をされてどういう分析をされつつあるのか。また、三次地区エリア開発、三次町に特化したことであろうというふうにとらえますけれども、このエリアでの開発というのは具体的にどういうことに着手されているのかというところをお聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まずDMOが現在行っております市場調査(マーケティング)の部分でございます。みよし観光まちづくり機構では、現在市場調査(マーケティング)の取組としまして、各年代層の座談会を開催され、その結果をもとに市内の観光協会や観光施設、商工団体などが参加するワークショップを開催されております。このワークショップで得られた意見は、今後の戦略づくり等の基礎データにされると伺っております。みよし観光まちづくり機構の現在の取組が十分でないことは認識しておりますが、三次市へ新たな人の流れを生み出し、来訪者と市民の交流の場をつくることによって、稼ぐ力、交流を創出するために必要な調査や分析に現在着手され始めたといった状況です。

三次地区のエリア開発につきましては、先ほども申し上げました重複する部分かと思いますが、現在みよし観光まちづくり機構が事務局となっております三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の取組を地域住民と一緒になって進めておられます。三次地区の文化・観光まちづくりを進める会、5つのプロジェクトがあると思いますが、それぞれにかかわって三次地区のエリア開発のほうにも取り組んでおられる状況です。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それでは、これからのDMOの事業展開ということで聞かせていただきたいと思います。そもそもDMO、日本版DMOと言われておりますけれども、観光地域づくり、観光地づくりではなしに観光地域づくりの推進役として考えられたものというふうにとらえておりますけれども、その地域にある魅力ある地域資源を提供するマーケティング機能、地域を豊かにする仕掛けをつくるマネジメント機能、そういうものを持った観光地域づくりの舵取り役ということだと伺っておりますけれども、観光地域づくりの推進役として、先ほどありましたことを踏まえて、これからどのように三次市の観光地域づくりの舵取り役を果たそうとしておられるのか。そこをまず1点伺いたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほど来答弁をさせていただいておりますが、DMOとしてはまだ現時点ではその取組が十分ではない状況であると考えておりますが、今後本来の役割としての観光地域づくりを担う舵取り役として、地域資源を活用し、さまざまな関係者と協働しながら稼ぐ力と交流の創出をめざして取り組んでいかれるものと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この日本版DMOを全国に推進しているというのが国土交通省、観光庁ですね。地方創生の柱として観光を主要な地域の活性化の役割として推進されて、しかも地域

創生の交付金を出すからこういうものを立ち上げなさいということで、全国に今かなりのもの ができております。ただ、地方創生の交付金を出すからということで、形だけできて、本来の 趣旨である地域の多様なかかわりのある組織と連携してやっていくという姿が見えていないの が、どの地域でもそれが大きな課題になっているというふうに聞かせていただいております。 それで、我がみよし観光まちづくり機構も、この三次市の地域を、どのようにして観光で地域 づくりをしていくのかということの話し合いが共通認識としてできていないのではないか。例 えば、この中にJA三次、あるいは森林組合、そういうものが入っていない。構成員として入 っていなくてもいいんですよ。いいんですけれども、そういう人を集めてどういう観光地域づ くりをしていけばいいかということを議論して、これは長い時間かかると思います。でも、そ れをやって初めて地域が1つになって観光に取り組もうよと、地域資源を生かした観光事業に 取り組もうよということになるというふうに、このDMOの趣旨はあるんですよ。それをやっ ていかないと、こういうイベントやりました、マルシェやりました、何やりましただけで単発 的に終わることでは、普通の観光協会と同じ、観光事業者と同じことになってくるというふう に私は思うんです。そういう懸念がこのDMOにはあるんですよね。そのところを三次市とし て、交付金を得ている三次市として今後どのようにとらえていくか、考えていくかということ が非常に重要になってくると思うんです。その点はどのように理解されているのか、それをお 伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 宍戸議員御指摘のとおり、本来果たすべきDMOの役割が今三次のDMOで行われているかといいますと、まだまだ課題が山積しております。やはりDMOの目的というのは観光マーケティングを行って、どのようなマネジメントを行うかで、この三次に稼ぐ力をつけることができるかどうか、そういったところがDMOの趣旨であるというふうに認識しております。そして、何よりも大事なことは、この三次にしかない資源をいかに有機的に結びつけながら観光客を増やし、そして観光消費額増加に向けた取組を行えるか。そういったところが課題でありますし、やはり三次にしかない取組というのを行うことが、そういった観光振興にも結びついてくるものと思います。

その1つの例として紹介するならば、広島台湾間に飛行機が就航いたしまして、台湾からの観光客が非常に多いというような状況になりつつあるということであります。三次あるいはこの県北に来られて、その方々が楽しまれていることというのは、果物の収穫をしたり、観光農園に行ってそういった体験をするといったようなことが非常にムーブメントになっているというようなことも伺います。また、台湾は空前の妖怪ブームにもなっているということもございまして、いろんな仕掛けがこれから見込まれるということであります。やはりそういったところもDMOの中で有機的に取り組まれ、あるいは分析する中で、新たな観光客であるとかターゲットを絞ることによって、これからの観光振興あるいは産業振興に結びつけるということも

可能になってまいりますので、そういったいろんな情報を集約して積み重ねることによって、DMOとしての役割を今後果たしていく。もちろん、三次市内の関係機関、観光協会であるとかそれぞれの地域のいろんな機関と連携をする中で、しっかりと取組を行う中で、本来果たすべきDMOの役割というのをしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。引き続き、宍戸議員もDMOの役割であるとか今後のあり方について御指導いただければというふうに思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 私は指導する立場ではないんです。いいことだろうと思うんです。みよし観光まちづくり機構、DMOというのは趣旨はすごくいいんです。飲食店の関係の方とか農林業の方とか宿泊施設の関係の方、商工業の関係の方、交通事業者の関係の方、そういう人が集まって、どういうふうにこの三次地域の魅力づくりをするかというところが最初にないと、それぞれ単発的に、君田温泉がこういう事業をやるというのはこのまちづくり機構は知らんかったとかいうようなこと、いつまでもそういう状況ではいけんというふうに思うので、ぜひ先導役、マネジメントする中核になって、本来の役割を果たしていただきたいというふうに思いますので、行政もそれこそ指導ということでやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大きく2点目の学校給食調理場整備計画についてということでお伺いさせていただきます。まず整備計画策定委員会の役割についてということであります。学校給食調理場の再編については、平成29年4月に再編の必要性、既存施設の活用と新調理場の検討という再編の基本方針が議会に示され、同年9月には再編案、再編のスケジュール案が示され、11月に再編に伴うアレルギー対応、食育などのソフト面での検討内容が示されてきました。そして、平成30年3月に三次市学校給食調理場再編基本計画案が策定されました。議会においては、その都度の全員協議会で、また議員の一般質問において質疑、指摘、提言を行ってきて、さらには所管する教育民生常任委員会では、平成30年1月に議長を通して提言を行ってきています。また、教育委員会で平成30年11月から今年平成31年2月、旧市内中学校区での保護者説明会、意見聴取を行ってきておられます。再編の基本計画が示されて現在で2年半、先ほど述べましたこういう経過を経てきた中において、今年10月7日に学校給食調理場整備計画策定委員会が教育委員会に設置されました。この委員会の必要性と役割についてということで、まずお伺いさせていただきたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 委員会の役割ということでございます。まず策定委員会の目的から説明させていただきます。策定委員会の目的ですが、9月定例市議会及び先般の全員協議会でも

説明しておりますとおり、安全・安心な学校給食を将来にわたり児童生徒に提供し続けることを目的とした(仮称)三次市学校給食共同調理場の整備計画を策定するため、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会を設置し、意見をいただくということを目的としております。役割については、目的でも申し上げましたけれども、今後調理場の整備計画を策定するに当たり、各種関係団体などそれぞれの立場から御意見をお出しいただくということでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** 私が質問した趣旨がおわかりになっていない。今まで経過をるる述べましたね。2年半たっていますよと。たつ中でいろんなことがありましたと。それで、この段階に来てこの策定委員会を立ち上げられた必要性、そのことについて質問しているわけです。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 今後の調理場整備計画を策定するに当たりまして、各種関係団体から それぞれの立場から御意見をお出しいただくということを説明申し上げたとおりでございます。 なお、策定委員会で出された御意見を報告書として取りまとめていただきまして、今後教育委 員会で方針決定を行う際に尊重させていただきたいと考えているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** 先ほど言いましたように、この時期に策定委員会を立ち上げられるのはなぜなのかというのをお伺いしています。今まで経過があったんですよね。もっと早く、今の趣旨、目的であるんだったら、もっと早くこの委員会を立ち上げておくべきではなかったんですか。そのことを、今の時点で立ち上げられた理由というのをお伺いしています。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 平成30年3月に調理場の再編の基本計画案を議会のほうへもお示ししておりまして、それからいろいろと意見を伺うようにしておったところであります。議会としてまとまった御意見は伺っておりませんけれども、そういった御意見も参考にしながら、この間考えをしておりました。また、保護者のほうへも説明を重ねてきて、御意見を伺ってきたところでございます。そういった中で、新しい調理場を整備してはいけないということではなく、それぞれ立場の中で、老朽化したこの調理場の現状を見る中で、またデリバリーの現状を見る中で、早期に調理場を整備していくべきと。そういうところは意見は一致しておるのではないかととらえております。そういった中で、学校給食共同調理場の整備計画を策定するというこ

とで、この委員会を立ち上げさせていただいて、関係各団体からそれぞれ御意見をいただく中で、教育委員会としての方針決定を行う際に尊重させていただきたいというふうに考えているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

**〇10番(宍戸 稔君)** ですから、今の答弁ではこの時期にこの委員会を立ち上げるというのは、 もともと教育委員会の中でスケジュールの上ではあったということですね。そのように理解さ せていただいてよろしいんですね。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 今回の策定委員会の設置につきまして、平成30年3月の基本計画案を 策定したときに予定しておったかということかというと、そういうことではございませんが、 さまざま御意見をいただいておりますけれども、決定的なところまでは、この間意見をまとめ るということができていなかったので、改めて関係団体等からもそれぞれの立場から御意見を いただく中で、教育委員会として方針決定を行う。そういうことの際に尊重させていただきた いということで、今回立ち上げさせていただいたところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、この委員会は決定的なことを出していただくための組織というふうにとらえさせていただいてよろしいですね。最初にこの委員会、第1回目のときに、今までの経過を含めて設置の目的、皆さんに求めていることを、話をされたと思うんです。その上で、委員のほうからこの委員会に求められていることがよくわからんというふうな質問が出ております。その回答は、先ほど言われたように、設置の目的というのをまたるる言われただけなんでしょうか。今まで、議会のほうでも保護者のほうでもいろいろ意見があると。これを1つにするにはなかなか難しいので、この委員会で1つにまとまった意見としていただきたい、それを尊重して教育委員会の方針としたいということでよろしいんですか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) この委員会の役割については、各委員の皆さんに先ほどの目的や役割を含めて説明させていただきましたし、またこの間、市が再編基本方針案をつくっておりますけれども、その基本方針についても説明させていただき、また市議会議員の皆さんや各関係のほうからいただいた御意見等もお伝えして考えていただくということでお願いしておるところ

でございます。そういった中で、御意見をいただく中で、報告書として取りまとめていただく そのものを、教育委員会が方針決定を行う際に尊重させていただきたいということで、各委員 の皆さんにも説明しておるところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この委員会の果たす役割というのは、非常に大きいというふうにとらえさせていただきました。整備計画を策定する委員会ですよね。ですから、まとめにゃいけん。1つの方向性を出してもらうための委員会ですよということですよね。その上において、今までの全員協議会、先般の全員協議会もそうですけれども、ゼロベースでこの委員会に、教育委員会としては臨みますということでしたけれども、たたき台として1センター方式を話しておりますよということだったんですね。先ほどの経過の前置きで話をしましたように、昨年の1月に教育民生常任委員会のほうから、1つのまとまった意見としてではないにしても、4ブロックでの建設はいかがかという提言も行っておる経過があります。そういうことをちゃんと説明されて、この委員会の委員の皆さんには周知、理解されているんでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 第1回の策定委員会におきまして、これまでいただいた案についてということで、一覧を提示させていただいておりますし、第2回の委員会においても、それについての教育委員会事務局としてのコメントというものもつけさせていただいております。そういった中で、今後の議論において御意見をいただけるものと思っております。そういうことで、これまでの意見についてはお伝えをしております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) これほど重要な策定委員会が、先般来ありますように非公開、議事録はとらないということで、これだけ重要なことが決まるであろうか、方向性が出ようかというものが、こういう状況というのは非常に不信を持つ人が多いし、私もその1人なんですけれども。この方向性が出たことによって、いや1つの方向性でまとまればいいですけれども、自由闊達な意見を出していただくためということで、それぞれ思い思いのことを言われるという中において、1つにまとまらんというケースも考えられるんですね。そういうことでいいのか。やはり1つにまとめてもらわにゃいけんのんかというたときに、今まで3回の委員会を開かれてあと4回と。今年度、今年中に1回、年明けに1回ということで5回までの委員会で取りまとめをするという、10月から言えば3カ月ですね。3カ月の中で方向性を出すというのは、委員の方、15名の方は非常に負担に思われるんじゃないかというふうに私は思うし、そういう声も若

干あるように聞いております。そういうところはどういうふうに教育委員会はとらえておられるんですか。ちゃんとした方向性がまとまるという自信がおありなんですか、今までの経過を踏まえて。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 今後、第4回の委員会から本格的な御意見をいただけるものと思っておりますけれども、今までいただいた御意見も参考にし、策定委員会事務局において報告書の素案的なものをお示しする中で、さらに御意見をいただくことでこの委員会のまとめをつくっていただけるように協力していきたいというふうに、策定委員会事務局としても思っているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

**〇10番(宍戸 稔君)** 先般、3回目ですか、山口県のほうに視察に行かれたということを聞か せていただきました。行った人の意見も聞かせていただきましたけれども、センター方式へ誘 導するような、どちらかといえばそういうふうなニュアンスで私はとらえさせていただいとる んですね。教育委員会が、旧三次市の給食調理場については1カ所でやっていくんだよという ことを、暗にそういうところにこの策定委員会を導いて、そこに出された結論を尊重するとい うことで、御旗として、旗印として議会のほうへも示されてくるのかなと、この流れを全員協 議会等の教育委員会の答弁を聞くにつけて。ですから、地域の思い、保護者の思い、教育的な 立場というのはないがしろにされているというか、二の次、三の次にされているように、どう も受け止められてならんのですね。はっきり言いますと、市長部局において、公共施設の管理 計画において同じような施設は1つにまとめていかにゃいけんのんだと、783施設を3分の1 にせにゃいけん過程においてはこれはせにゃいけんということは示されて、教育委員会も同調 されとるんか。いやいや、教育委員会の立場としては、教育の立場から言えば、やはりこうい う1カ所じゃいけんと思うというようなのがあってしかるべきだと私は思うんです。それなの に、1カ所にこだわるということが見え見えのような気がするんですね。それだったら、初め から教育委員会として1カ所ということを出せばいい。この策定委員会にその方向性を委ねる というのは余りにもやり方がおかしいと、私は疑問に思うんですね。

まあ平行線になるんですけれども、ここで市長にお伺いしたいんです。市長は公共施設の管理計画等については、公共施設はできるだけ削減していくということを思っていらっしゃいます。 3 項目めの市長マニフェストの関係にもなってくるんですけれども、建てて終わりじゃない、経営感覚を持ち建設、運営という項目があります。この中身は、やはり再編していくんだと、先ほどありましたように経営感覚を持ってやっていくんだということの中においては、これはもう当然 1 カ所にすべきだという思いがあるんでしょうか。そのことは、市長の思いとい

うのは教育委員会のほうにはどのように伝わっているんでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 学校給食調理場の問題につきましては、先ほど答弁させていただいておるように、関係者の皆さんから、専門的な立場からいろいろな御意見を伺うというところでございます。その中で、学校給食調理場再編計画案を基本に策定委員会を設け、御意見をいただいておるといったようなことは繰り返しになるんですけれども、これから学校給食調理場のあり方であるとか、再編、整備内容であるとか、今後のスケジュールにおきましては、教育委員会の個別計画の中でできるだけ早い段階で示していただきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 市長部局と教育委員会部局というのは違うということで、教育委員会が 出された方向性を尊重するという意見だったというふうに思うんですけれども、片や、先ほど 言いましたように、市長部局は財産管理の中で公共施設の管理計画をやっていくというのがあ ります。そのことが大もとに教育委員会のほうにもあるのかどうかということなんですね。何 人かの議員も、やはり教育的立場で考えてもらいたいと、地域の食材をどう生かすかというこ とも考えてもらいたいという意見が全部飛んでしまうようなことなんですね。本来は、何遍も 言いますけれども、教育委員会がそこを防波堤になってやってもらわんといけんのんじゃない かと思うんです。教育的立場です。これはただ単なる公共施設ではない。学校施設でしょう、 学校教育施設。そのことをどのように教育委員会はとらえられているのかというところをお聞 かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 教育委員会の根本的な考え方というところでお尋ねをいただいておりますけれども、教育委員会はこれまでも申してまいりましたように、児童生徒に対して、学校給食を安全で安心なものを提供していきたいという思いは今までどおり変わっているものではございません。それから、今日議員のほうからも御紹介いただきましたように、さまざまな論議をいただいてここまでいろんな御意見もお寄せいただいております。これらにつきましても、策定委員会のほうへ全てお出しする中で、改めて策定委員の皆様方のそれぞれの立場のお考えもそこへ付していただきながら、今後教育委員会のほうへ出していただきます。教育委員会では、事務局のほうから教育委員、教育長を含め、しっかりといただいた御意見をもとに論議をし、そして教育委員会としての考えを持っていきたいというふうに考えているところであります。

繰り返しになりますが、これまで中学校のデリバリー給食、あるいは家庭からのお弁当、さらには学校給食というような形態もとっておりました。やはり三次市として子供たちに同じ学校給食を提供していく。そのことも子供たちの安全・安心、そしてこれからの健康づくりというところへもしっかりとつなげていきたいという思いはこれまでと変わっていないところでございます。よろしくお願いいたします。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) よろしくお願いしたいのはこちらのほうなんですよね。どうも策定委員会の設立の趣旨が、委員の方はわかっておられるというふうに先ほどから言われましたけれども、それぞれ代表者の方もいらっしゃいますね。それぞれの関係のところと話が行っていない。その個人には話を伝わっているけれども、例えば保護者会の代表の方、保護者の皆さんとの協議というのはする時間的な余裕もない。中において意見を言わにゃいけんという、非常に負担を感じられておる委員さんもいらっしゃるということで、そこら辺、非公開、議事録とらない、そういう委員会、片やすごい役割を果たさにゃいけん委員会という中において、このものが果たして、皆さんに出された方向性が理解されるのかどうか、受け止められるのかどうかというのは非常に危惧します。そのことだけ申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

3番目の市長マニフェストと総合計画についてということであります。市長マニフェストと 総合計画の整合性についてということで、今年の9月の定例会において、私は総括質疑で質問 させていただきました。そのとき整合性を図るべきじゃないかということを質問しましたとこ ろ、総合計画は総花的なものなので市長マニフェストとは異質なものであるということで、見 直す必要はないというふうな答弁だったと思うんですけれども、それに間違いないか確認させ てください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

**〇市長(福岡誠志君)** 今、宍戸議員がお話しされたとおり、それで間違いございません。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 市長のマニフェストも総合計画も、どちらもこれからどういうまちをつくりたい、こういうまちをつくっていこうと思うんだと。そのためにはこういうふうな、こういうことをしていこうと思う、その目標としてはこうなんですよというのがあるわけなんですね。そのことは、新しく市長になられた市長とすれば、自分のやりたいことは総合計画の中でどうなっているのかということを調整せにゃいけん。調整して見直しをかけるという必要性があると私は考えます。ですからこの質問をしているんですけれども、他の市町においては当然

それをされております。市長は市長、市の総合計画は総合計画、そんなばかなことはないんです。例えば、1つの人口減少の関係についても言いますけれども、総合計画では緩やかな、緩和対策をやっていくんだと。減っていくのはわかる、見通しとる。そのことをできるだけ維持緩和していくというのが総合計画です。けれども、市長のマニフェストは増加です。5万人でいいのかということを言われております。V字回復を公約されております。そのことは相反することなんですね。こういうところをちゃんと総合計画と調整せにゃいけんのんじゃないでしょうか。ほかにもありますけれども、時間がないのでそこの1点だけ言いますけれども。ですから、見直す必要があると、整合性を図る必要があるということ。必要がないとあくまでも言われますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 総合計画につきましては、先ほど御指摘いただいておるようにいろんなとらえ方というものがあるだろうと私は認識しております。その中で、今回市長選挙で私が示させていただいているマニフェスト、それはやはりいろいろと多角的に見れば総合計画に盛り込まれているというふうにも思いますし、総合計画というのはいろんな関係団体の積み重ね、あるいは市民の皆さんの意見、そして議会の議決という重いものを経て、この総合計画が策定されております。やはりそのことには重きを置かなければいけないというふうに思いますし、私も当時議員でありまして、その総合計画につきましては賛成をさせていただいている立場でもあります。そういった意義を踏まえるならば、これから予算であるとか、あるいは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本計画の見直し、そこら辺に「まち・ひと・しごと」の役割、事業は何なのかということを明確にする中で、福岡カラーを出していきたいと考えておりますので、これからその事業を具体的に予算の中でも、あるいは「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中でも示していきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

- ○10番(宍戸 稔君) 市長のマニフェスト、人口減少対策というのは、人口増のプロジェクトをつくると言われているんですね。人口増です。総合計画では減っていく。先ほども言いましたけれども、この流れを緩和していくというふうに表現されているんですね。この調整はぜひともせんといけんというふうに思うんです。ですから、ただ単に異質なものだというとらえ方ではなしに、ちゃんと整合性を図って見直すことは見直す、見直さなくていいことは見直さないというのをはっきり議会のほうにも示していただきたい、市民に示していただきたいということを申し添えて私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。
- **〇議長(小田伸次君)** この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

──休憩 午後 0時 2分────再開 午後 1時 0分──~~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 清友会の山村惠美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大きく5項目について一般質問をさせていただきます。質問に入ります前に、本市市役所におかれましては、先日中国新聞にも掲載されておりましたけれども、災害時避難所運営の担当になる職員の皆さんに、避難所運営の図上訓練「HUG」に取り組んでいただいております。次々と避難所に押しかけてくる人たちや物資を、限られたスペースの中にどう受け入れていくかという訓練でございますけれども、説明も含めた2時間以上、息つく暇もなく対応しなければならない非常にハードな訓練でございましたけれども、約80人の職員の方に研修を受けていただきました。自主防災組織の市民の方も一部参加されていまして、この研修が終わった後、アンケートによりますと、職員の皆さんは非常にこの研修が重要であったと、そして今後も継続して避難所運営のために多くの職員の研修をさせてほしいということを感想に述べられておりますし、先般行いました議会報告・懇談会の中でも、やはり市民の方から昨年の大災害時における避難所のもろもろの課題というものも御意見いただいておりますので、行政のほうも早くからしっかりとその課題を受け止めていただいてこういう研修を行っていただいたことは非常に重要なことであったと思います。また、市民との協働の中においても、こういう訓練ですとかの場を設けていただければと思います。

そういうことで、質問に入らせていただきますが、防災についてお伺いしたいと思います。 宮城県石巻市立大川小学校の判決を受けた学校防災対策の見直しについてお伺いします。 2011 年 3 月11日発生しました東日本大震災、当時犠牲になった小学生、あの日がなければもう既に 20歳になった人もいるはずでございます。児童74人、教職員10人の方が犠牲になられました。 その後、一部の遺族が起こされた裁判ですけれども、一審、二審とも石巻市と宮城県に対して 賠償を命じております。一審の仙台地方裁判所におきましては、地震の後の対応を重視して賠償を命じておりますが、二審の仙台高等裁判所は地震の前の備え、事前の予防や防災対策を重視して判決を下しております。事前につくられていたハザードマップでは、大川小学校は津波の浸水予測範囲に入っておらず、県や市は事前に津波が予測できなかったと主張しましたが、仙台高裁は、ハザードマップは誤差があり、校長らは地元の人よりもはるかに高い知識や経験が必要で、学校の危機管理マニュアルを改訂し、備えを充実すべきだったと判断いたしております。事前防災に過失があったとして賠償を求めたのは初めてのことでございます。県、市は学校現場に過大な義務を課しているとして、最高裁判所に上告しましたが、最高裁判所は上告

を退ける決定をして、県、市の敗訴が確定しました。子供たちの安全を学校が一手に担っていることを重視して、自然災害に対して現在の技術では予測の限界があるとし、実効性のある対策を求め安全確保義務を課しております。各学校のマニュアル整備と教育委員会のマニュアル整備指導に対して、早急な見直しを迫られることになりましたけれども、本市の小学校、中学校において、既に見直しに着手しておられるかをまずお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 東北地方太平洋沖で地震が発生しました。先ほどございました平成23年3月11日、ちょうど学校でいえば中学校の卒業式に当たる日でございました。午後に津波が発生したということで、第一報を聞き、私も当時のことは鮮明に覚えているところであります。そういった中で、東日本大震災の津波で84人の児童らが犠牲になった宮城県石巻市立大川小学校の裁判例が出たところであります。学校は実情に沿って危機管理マニュアルを改訂していなかった。先ほど議員がおっしゃってくださったとおりでありまして、市の教育委員会はそのことを指導していなかったという判決が令和元年10月10日に確定をいたしたところであります。本市の状況でございますけれども、三次市教育委員会は全ての学校に対しまして、毎年各学校の地域が集まれています。

校の地域的特定であったり児童生徒などの実態に応じて、危機管理マニュアルの見直しを図るようこれまでも指導を続けてきておりますし、今後もその方向で指導してまいるところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 毎年見直しされているということでございます。本年度の議会報告・懇談会でございますけれども、この場でも防災に関することで御意見をいただいております。その中で、市民の御意見ですけれども、これまで学校のほうではそういうふうに取り組んでおられることはあるんですが、警報等発令により基準に該当すれば学校が休校となり、児童生徒は帰宅することもあります。中学生が暴風雨の中、自転車に乗って帰宅する様子は危険を感じるものでありましたと、こういう御意見を述べておられます。大川小学校の判決に照らし合わせてみましても、学校は児童生徒の安全を学校の責任において守っていかなければならないとすれば、このような状況のとき、危険な中を帰宅させるのではなく学校にとどまらせるほうが安全な場合があるのではないかと、こういった考え方、対応についてはどうお考えになりますか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 学校にいる時間帯において警報が出た場合、途中の道路状況、あるいは 河川の状況等もございますので、今議員がおっしゃいますように学校に児童生徒を待機させ、 そして保護者の方に直接お迎えに来ていただくという、そういう連絡をとって子供たちの安全 を確保していくという方向で本市でも考えて取組を行っているところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) これは実際の市民の方、保護者の方の意見なんですね。実際にこういうことがあったということで、学校ではそのときの状況をしっかりと勘案されるということでございますが、実際に下校したということでございますので、また災害のときのためにしっかりとそこのところは、保護者の方にもお伝え願いたいと思いますし、学校のほうでも最も安全な方法で、生徒あるいは児童の安全を守っていただかなくてはならないと思います。

もう1件、議会報告・懇談会での御意見でございます。警報発令により休校になりますと、 放課後児童クラブ、放課後子ども教室も休所になります。しかし、そのような場合でもどうし ても仕事を休めない保護者の方があるわけで、危険が迫る中でひとりで自宅に残る子供さんが あるという場合です。子供の安全な居場所を考えたときに、場合によっては開所している必要 があるのではないかと思いますが、そこのところはいかがお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 異常気象時の場合の小・中学校におきましては、当日の朝6時の時点で臨時休校の判断をしております。放課後児童クラブ、放課後子ども教室の休所につきましても、これらの基準に準じていただき、児童の安全を第一に考えた措置となっているところでございます。気象状況あるいは災害状況等を鑑み、身に迫る危険があるときは、まず一番近くにいてくださる保護者の方に子供の安全と生命の確保についてお願いをいたしたいと思います。また、放課後児童クラブや放課後子ども教室職員にも、同様に子供や御高齢の家族がおられます。したがいまして、勤務を命ずることなく、御家庭の安全確保を優先させる場合もあると思います。それぞれの御家庭で早期避難などの身の安全を守ることが、子供の安全につながる最善の対策と考えております。。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置に関しましてはそれぞれにありまして、放課後児童クラブに関しては、児童の安全な居場所づくりと保育ということでございますけれども、一方、放課後子ども教室は各地域で設置が可能でございます。今意見をいただいた地域の方ですけれども、放課後子ども教室に関しては、地域の人たちで全ての児童に関することを引き受けているので、設置条件としてこういう災害の場合でも開所できる可能性があるのではないかという御質問をいただいておりますけれども、その辺はどうなんでしょう

か。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 放課後児童クラブと放課後子ども教室について今お話しいただいておるところでございますけれども、繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げましたように、放課後児童クラブも放課後子ども教室にしても、子供たちの安全が第一ということで考えた上で、現在の状況で取組を進めさせていただいております。議員が今日おっしゃったものにつきましては、意見として伺っておきたいと思いますが、まず教育委員会が責任を持って子供の命を預かるということになれば、先ほど申し上げましたように一番に保護者の方には安全確保を優先していただきたいと考えているところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 意見としては聞いていただくということでございます。非常に警報発令が増えてまいりました。先ほども言いましたけれども、第一は家庭における責任者は保護者でございますけれども、本当にどうしても仕事に出なければならないという状況も、その日に仕事の都合がつかないという状況もあるわけですので、これは実情としてしっかりととらえていただいて、打開策があれば今後ともぜひお考えいただきたいと思います。

次に、各小学校、中学校において、以前にもお聞きしましたけれども、防災訓練ですが、毎年いろんな状況を想定して実施されていて、児童生徒にしっかりと指導されています。しかし、各地域で見ますと、自主防災組織等の避難訓練に参加される児童生徒が非常に少ないと。これは私の地域でもそうですし、他地域でもこのようなお話を聞きます。実際の災害において、学校内だけでなく地域での子供さんとの対応も必要になってまいります。学校と地域、子供たちと地域の連携が不可欠でございますが、この点について地域での防災訓練、防災活動に参加ということは、現状がどういうふうになっているかということと、その対応についてお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 学校が行う防災訓練につきましては、議員おっしゃっていただきますように、地域の方の御協力をいただきながら学校でも進めさせていただいているところであります。ぜひとも今後、地域の防災士の方にも学校のほうからは声かけをさせていただき、冒頭申し上げましたように、地域の実情に応じた避難のあり方、防災のあり方というところを学ばせていただければと思います。そして、指導いただきました内容につきましては、今日もお話しくださいましたように、学校の危機管理マニュアルに生かしていくようにしていきたいと思い

ます。また、土曜日、日曜日に開催されることが多い地域の防災訓練につきましては、児童生徒に対しまして、御家族の皆様と御一緒に訓練に参加するよう、学校からもしっかりと働きかけをして、案内をしてまいりたいと考えております。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 防災訓練等につきましては、各地域で自主防災組織が主体となって、消防団などと連携して実施していただいております。一方、こうした防災訓練への児童生徒の参加につきましては、現状では川地小・中学校が学校単位で参加いただいている状況です。議員御指摘のとおり、災害時に被害を最小限に食い止めるためには、地域ぐるみでの対応が重要と考えておりますので、教育委員会と連携いたしまして、地域の自主防災組織等が実施する訓練に、多くの小・中・高等学校の児童生徒も家族と一緒に参加していただけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) ありがとうございます。やはりその地域皆さんで防災体系をつくっていくということは非常に重要でございまして、今のように年代別で参加があったり不参加であったりということがないように、これからも御指導のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、令和元年度修正されております三次市地域防災計画における災害対策本部の設置場所として、市役所本庁舎3階会議室を基本とされている。この庁舎の本館が破損等の被害を受けて対策本部としての機能を全うできない場合でございますけれども、その代替施設として第1順位が三次市防災センター、そして第2順位が十日市小学校グラウンドとされています。しかし、昨年度もそうですけれども、豪雨災害等のとき、災害対策本部としてのこの順位、位置づけはとても適切とは思えません。前市長の時代、平成30年11月に示されました実施計画には、酒屋地区災害時対応拠点基本構想が明記されておりまして、大災害が予測される豪雨等の際に、酒屋地区に災害対策本部を移すことについて検討されていましたが、その後このお考えはどのようになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 三次市地域防災計画では、庁舎本館が破損等の被害を受け、災害対策本部としての機能を全うできない場合の代替施設といたしまして、三次市防災センターを第1順位、十日市小学校グラウンドを第2順位として定めております。しかしながら、議員御指摘のとおり、これらの施設につきましては、洪水時の浸水想定区域となっており、水害時には代替施設として利用が困難となる可能性がございます。一方、平成29年12月に策定いたしまし

た三次市業務継続計画では、水害時の災害対策本部の代替場所といたしまして、酒屋地区のみよし運動公園の施設等を利用する旨定めております。この業務継続計画につきましても、昨年 7月の災害を踏まえまして、三次市地域防災計画の次回の修正に合わせて見直すこととしておりまして、水害時の代替施設の定め等については、これらの計画が整合するよう検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、酒屋地区災害時対応拠点基本構想につきましてですが、業務継続計画におきましては、酒屋地区のみよし運動公園等の既存施設を代替施設として利用することとしております。今後、地域防災計画及び業務継続計画について検討する中で、酒屋地区災害時対応拠点基本構想の有無にかかわらず、災害対策本部の機能を持たせる施設としてどういった施設が有効か等につきまして、具体的に検討していきたいと考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 各計画の整合性を統一したものを出していただくことがまず第一と思いますが、酒屋地区におきまして既存施設の利用をお考えということでございますけれども、昨年の災害時におきましても、酒屋地区は自動車での避難者が非常に多かったということでございます。ということは、あのスペースが本当に対策本部を設置した場合に市民の方の避難場所になったりと、非常に混雑するのではないかと考えます。そういうところはこれからいろいろ構想があると思いますが、ぜひとも安心・安全な中で、特に災害対策本部ですから、機能をしっかりと実行できるように施設も含めてまた御検討願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、災害後のことでございますが、家屋の被害に遭われた市民の皆さんが市営住宅等へ入居する際のことでございますが、家賃の免除、減免について、実務要領に沿っての支援がございます。この期間についてですが、この実務要領の第5の項目に退去等を定めてあります。災害等による入居後1年が経過した者は退去しなければならない。ただし、生活再建のめどが立たない場合、最大2年間は入居できるけれども、家賃等の免除、減免は適用されないとあります。昨年の7月豪雨におきましても、被害に遭われ入居された市民がいらっしゃいます。このような大きい、激甚災害にも指定されたような被害、本当に甚大でありまして、被災者であります方の地域の災害復旧も進んでおりません。そういう中で、生活再建もだんだんとおくれていくわけです。また、一定の収入があったとしても、子育て世代であったり住宅ローンの返済があったりと、現行の要領では本当に被災者の力になれる支援ではないと考えます。呉市の場合でしたら、最大で2年間の減免、免除ですね。それから広島市なども期間の延長ということを明記しています。三原市、尾道市なども期間の延長を明記しています。このように、被災者支援についての住宅の要領は、三次市の場合平成22年に施行されたものでして、その後このような大きな災害が迫ってきておるわけでして、今後は激甚災害の生活再建に向けた支援がどうしても必要になると思います。ということは、この要領は非常に古い。もっと現状の被災者

に寄り添った内容に改定していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 昨年の豪雨災害におきましては、住宅の床下浸水等で被害に遭われた方で市営住宅と県の住宅公社へ1名含めて9軒入居されているところでございます。入居の期間、家賃につきましては、議員おっしゃいますように災害等に係る市営住宅等の入居に対する家賃等免除及び減免事務取扱要領というものを定めて、一時入居につきましては原則1年までとし、さらに住宅再建のめどが立たず、生活拠点の確保ができない等を認められる場合に限り、さらに最大2年間の一時入居が可能となっております。つまり、通算で3年間入居が可能となっているところでございます。この取扱要領上は、家賃及び駐車料金については個別に規定がしてございます。第6において、まず免除の期間につきましては、この要領上は入居許可のあった日から起算して3カ月以内、減免期間についてはこの免除期間に引き続き9カ月以内ということでございます。したがって、1年間については最初の3カ月は免除、続く9カ月は減免といった形に要領上はなっておるということでございます。なお、敷金につきましては、この1年を通じて無料ということでございます。

今回の取扱いにつきましては、要領上はそのようなことでございますけれども、災害に特段の事情があるというふうに、市のほう、市長が判断した結果、1年間を免除ということで取扱いをさせていただいているところでございます。現在、それぞれ入居から1年が経過する中で、全世帯が生活再建のめどが立たれて退去されておるところでございます。このうち2世帯については、通常の申込みをされて市営住宅に再入居されているところでございます。

今後の考え方につきましては、入居の期間、免除等につきましては、災害の状況あるいは被 災された方の生活再建状況等に応じまして、市の取扱要領を見直すなど対応してまいりたいと 考えておるところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) やはり災害の甚大さというのがどんどん増してくるこれ以降でございますから、見直しを含めてしっかりと市民の皆様のために役立つような要領をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、大項目の2番目でございます。地域医療について質問をいたします。9月26日、厚生労働省が全国424の公立病院、公的病院について、再編統合について議論が必要とする分析をまとめ、病院名を公表しました。診療実績が少なく、非効率な医療を招いている、近隣に機能を代替できる病院がある場合等の理由で、こういうことが行われております。近隣の庄原赤十字病院、府中北市民病院ともその対象に挙げられております。両病院は三次市民も受診する、地域にとって必要な医療を提供されている病院でございます。国は団塊の世代が75歳以上

になる2025年を目標に、急性期病床を削減して医療費の抑制を図るなど、地域医療構想を進める中で、進捗が見込めないため、2020年9月までにこの名指しした病院に対策を決定するよう求めてまいりました。庄原赤十字病院は既にマスコミに今後の方針について見解を発表しておられ、庄原になくてはならない中核病院であり、弱体化は避けなければならないとされています。府中北市民病院につきましても、中期目標をまとめられた矢先のことでございまして、府中市長も将来にわたり存続させていく方針は変えないと、インタビューに答えられております。庄原赤十字病院は、13年ぶりに産科を再開されたり、三次市、庄原市の4病院で医師や薬品などの購入などに関して有益な経営体系を維持するために、備北メディカルネットワークを設立されて努力されている最中でございます。また、府中北市民病院につきましては、医師不足を解消するために府中市民病院と統合して市が出資し、独立行政法人となられましたが、現在のところ目的は達成されず、外科医ゼロという現状に直面し、さらなる経営悪化を招いておられます。このような状況の中で、病院機構をさらに縮小するということは、経営悪化のスパイラルにどんどんはまってしまうという思いがいたします。市民の命のとりでである病院が、国の机上の空論に翻弄されそうな事態でございます。

福岡市長におかれましては、甲奴町での市政懇談会の席で、府中北市民病院は甲奴町民が多く医療の提供を受けていることを認識していただいており、心にかけていると御発言をいただいておりますが、地域における医療の確保、医療の質の担保についていかがお考えか、御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) ただいま御指摘いただきました、厚生労働省が一方的に424の公的医療機関を名指しして、病床数の削減という方向で報道したことについては、名指しをされた対象市町の首長の皆さんからすると「寝耳に水」といったようなことで非常に憤りを感じていらっしゃるというような雰囲気でありました。幸いに、この三次市内には三次中央病院を始め名指しされた病院はなかったということでありますけれども、地域医療を預かる身としては、いろんな観点から考えていく必要があるんだろうというふうに考えております。今年、地域保健対策協議会が県北の地で行われましたけれども、地対協の中でもそういった部分について論及があったところでございます。

それで、地域にとっては医療というのは非常に大きな問題でありまして、改めて本市の主要 施策である暮らしの安心という部分については、医療体制の整備、医療サービスの充実という のが重要であると再認識させていただいております。

これらの病院の対応と予想される病床数削減についでありますが、国はこの発表について、 あくまで将来の必要な病床数等について各地域での再検証を促すもので、医療機関の統廃合や 病床数の削減を決定するものではないとしておりまして、強制的に削減や統廃合がされるもの ではないというふうに認識をいたしているところでございます。当初は来年9月までという見 通しでありましたけれども、来年9月で、1年では無理というような判断を、県もしているということもございます。そして、本市と庄原市を圏域とする備北圏域につきましては、地区医師会を中心に、医療・福祉関係機関及び行政で構成いたします、先ほども御指摘ありましたけれども、備北地域医療構想調整会議におきまして協議を進めていましたけれども、県が示す定量的基準案の協議と地域の実情に応じた圏域内医療機関の機能分担と医療体制の確保を基本として、引き続き協議をいただくことになっております。府中北市民病院は福山・府中圏域という枠組みでございますけれども、本市は協議には入れないところではございますけれども、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

冒頭にも述べましたけれども、安心して暮らせる地域づくりには医療対策は非常に重要な問題であると認識しております。地域の医療体制確保のため、医師会であるとか各病院との連携強化を図り、実情に応じた機能分担と連携強化を図っていく中で、しっかりと関係機関と連携、情報交換をしていきたいというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

ありがとうございます。医療圏域が一緒の三次市、庄原市の場合は圏域 〇9番(山村惠美子君) 内での医療の完結というところをめざしていただいて、その中での病床数がどうであるかとか、 医療の質がどうであるかということは、継続してこれからもしっかりと双方で深めていってい ただきたいと思います。しかしながら、府中北市民病院は圏域とは別ということでございます けれども、やはり圏域が定められたばっかりに線引きがされたということが、私たち地域で暮 らす人間にとっては非常に大きな弊害となっておりまして、一番近い病院で一番手当が受けら れる、そして通院にもたやすいところというのが、生活の中で一番必要な医療なんですね。特 に、今地域包括ケアシステムの構築に向けて自治体が取り組んでいく中で、やはり医療という ものは根幹をなすわけです。それが地域にないということは、地域包括ケアシステムもとても 構築できるものではない。そういう中で、やはりその地域、地域における基幹病院というもの を、これは市長、県全体の中で提案していただきたいと思うんですけれども、医療と医療の谷 間になる地域、基幹病院がない地域の暮らしがどうであるかということを、もう一度しっかり 調査していただき、その地域にとってどういう医療機関が必要であるかということを、しっか りとまた認識していただき、今後の県の医療体制にも言及していただけたらと思いますので、 よろしくお願いいたします。

医療のことですから担当部署にお伺いしたいんですけれども、具体的に今後予想される病床数削減などに関しまして、地域医療構想では、三次市においては特に三次中央病院がそうですけれども、病床数の減少ということはないということを明言されていましたけれども、今後2020年9月という国が縛りをかけてきた部分で、これからの医療体制がどうなっていくのか、今後の医療についてどう進んでいくか、市としての具体的なお考えをお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長(牧原英敏君) 地域医療構想に対しましての市の考えでございます。先ほど市長のほうからもいろいろと御説明させていただきましたけれども、地域の実情というものを最優先に考えていく必要があろうと思います。現在、地域医療構想のほうで示されていますのが、機能分担のところでございまして、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、そういったそれぞれの病床機能をどのように維持していくかというのが、今回のテーマだと認識しております。例えば、人口減少であるとか、医師の確保とか、そういったことで病院の経営自体の影響というのも考えられるというわけで、やはり効率的な運営をしていこうというのが、今回の考えの1つでもございます。その中で、先ほど言われたように、地域包括ケアの取組等もございます。地域連携のあり方の関係、高度医療を担う病院はどこであるか、そういったことをわかりやすくまとめていただくように、医療機関には行政のほうからもお願いをしているところです。皆さんが安心して医療を受けられる環境というのはどうしても必要でございますので、県と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) ありがとうございます。牧原部長、前任地は甲奴町でございまして、甲 奴町の医療体制はよくよくごらんになっていただいております。そういうところで圏域外にな りますけれども、やはり地域と地域、近隣市町全て連携を取り合って、住民の安心・安全を守 っていく必要があると非常に思いますので、今後今おっしゃったような取組をぜひとも進めて いっていただきたいと思います。ありがとうございます。

さきに触れましたけれども、地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークが県内で最も早く設立されました。これまで本市において組織立ち上げから設立以降、計上をされて予算を執行されています。設立に際しまして、薬品の購入や医師の確保などを連携して安定的な経営に努めるとの説明をいただいておりましたけれども、今後の備北メディカルネットワークの具体的な取組についての方針をお伺いしたいのと、予算の執行につきまして、庄原市と三次市両市での運営の体制上、今後の予算負担のバランスはどうお考えかをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークについての御質問でございます。この連携推進法人につきましては、医療機関相互の緩やかな連携を推進し、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる地域完結型医療の実現をめざして設立されたものでございます。連携推進法人の推進方針の中では、医療機関の連携に関する事項として4つの項目を掲げております。1つ目といたしまして、医療従事者を確保・育成

する仕組みづくり、2つ目といたしまして地域包括ケアの推進、3つ目といたしまして共同購入の仕組みづくり、4つ目として共同研修の仕組みづくり、この4つの事業を行うということにしております。連携推進法人のこれまでの具体の取組でありますけれども、特に医療従事者の確保・育成、さらには共同研修の仕組みづくりということで、テレビ会議システムを各病院に設置しております。このテレビ会議システムを利用いたしまして、さまざまな分野の研修を共同で行っております。このことは、医療の専門性を高めることで人材確保につなげる取組ということであります。また、この取組につきましては、医療従事者の研修機会の拡大でありますとか経費の削減、さらには業務量の削減にもつながっているところでございます。

先ほど議員御質問の中で触れていただきました共同購入の仕組みづくりでありますけれども、 診療材料につきましては、規格の統一を図りまして、スケールメリットを生かした価格交渉を 行いまして、従前よりも安価な価格で仕入れる取組を行っているところでございます。ただ、 医薬品等については、まだ現在検討しておるというところでございます。

今後におきましても、医療を取り巻く状況は厳しく、また変化していきますので、法人を構成しております4つの団体、三次市、庄原市、三次地区医師会、日本赤十字、さらに4つの病院、庄原市立西城市民病院、庄原赤十字病院、三次地区医療センター、そして三次中央病院、この4つの病院が連携協議し、医療従事者の確保を含め、備北地域の医療の充実を図っていくよう取組を進められるものと考えております。

もう一つ御質問でありましたけれども、予算の関係でありますが、この法人の設立に際しま しては、先ほど御答弁いたしました参加しておる4つの団体でありますが、この4つの団体が 均等に出資をしております。その後の法人の運営につきましても、同様に参加4団体が均等の 額を負担しておるというところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 予算に関しましてですけれども、均等に4団体が出資ということでございますが、これからスケールメリットを生かして、例えば薬品なんかの購入の場合ですとかなりの額のなってくると思います。それぞれの団体での配分量といいますか、そういうところが違ってくるのではないかと思うんですが、そういうところはどうなんでしょうか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほどの御答弁の中で診療材料についてスケールメリットというお話をさせてもらいましたけれども、医薬品も同じような形になってくるんですけれども、各4つの病院がありまして、それぞれが現在どういう形で、どれぐらいの単価でどういう物品を仕入れているか、そういった情報を集めて、それで価格等を比較検討していくと。そこの中でのスケールメリットということになります。実際の購入に当たっては、法人が一括して

購入するのではなく、各病院それぞれ、自治体であったり日本赤十字であったり、それぞれの 購入の仕方というのは異なってまいりますので、情報は突き合わすわけですけれども、実際の 購入に当たってはそれぞれのところで現在は行っているということでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 薬の予算というのは非常に膨大なものですから、今後とも有効に経営の ほうに反映していただくように、市民にとって本当にそれが利益になるようなメディカルネッ トワークでなくてはならないと思いますので、今後とも精査する部分は精査して先に進んでいっていただきたいと思います。

それでは、質問の3に移らせていただきます。貸切りバスの利用についてでございます。国土交通省は貸切りバスの安全性向上を図る取組の一環として、運賃制度の抜本的な見直しを行っております。さかのぼりまして、平成26年4月からもう実施されておりますけれども、ここでいろいろな事業者様からのお声がございます。時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算されるわけですけれども、この運賃の算出で、出庫から入庫までのキロ数で、同じく時間も出庫から入庫までの算出となりますので、ほとんど三次市が利用される場合、それが市役所であったり、まちづくりセンターであったりするわけですから、中心部から遠い事業ほど距離数が延びて時間も延びてまいりますので、それぞれの地域が見積りを出しますと、どうしても周辺部の事業者のほうが見積額が高くなります。ということで、利用の回数がどうしても市中心部に近い事業者のほうに集中してしまうというところを御意見いただいております。周辺部の事業者にとっては不利であると。もろもろの事業者に対しても、それぞれの地域にある事業者はその地域では優先的に使っていただく場合もございますけれども、事業者の育成という点、市がなさっている育成という点で、行政には求められる部分がございまして、公平性の担保というところで、これをいかに図っていただくか。そこのところをお伺いいたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 貸切りバスの運賃につきましては、中国運輸局が定める計算方法によって、時間制運賃とキロ制運賃両方を合算したものということになっております。平成26年4月1日からこの改正になったわけでありますけれども、高速バスツアーの事故を受けて、大きく構造的な問題の改善ということで、車庫からスタートして車庫へ戻っていくと。そういった安全性にかかわるコストを適切に反映した料金を設定していくんだということの趣旨であります。

議員がおっしゃいますように、出発地から帰着地までの額で落札者を決定するということになりますと、各事業者が全く同じ条件で競争するということになろうかと思いますけれども、 全体の額を比較した場合には車庫から車庫ということになりますので、必ずしもその落札した 業者が、結果的には最も安価な業者であるとは言えないといった場合があります。本市の場合、 北部、南部の距離といったものを考慮しますと、40キロ程度の距離があろうかと思います。し たがって、ケースによって、例えば広島市内のほうへ貸切りバスで向かった場合、北部あるい は南部の学校等へ向かった場合には、場合によっては1割を超える差も生じてくるということ になるんだろうと思います。そういったことを考慮いたしますと、やはり予算の適切な執行と いうことで、もちろん市内事業者の育成ということでございますので、市内の事業者に発注と いう大原則を守りながら、最も安価な事業者以外と契約するということは、結果として適切な 選定方法ではなかろうというように考えておるところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 予算の執行というところになりますと、やはりその額というものを選ぶことになると思いますけれども、私が申しましたように、市内の全ての事業者さんに公平に仕事の配分というところになりますと、ここが非常にネックになっているのは現実なんですね。そこのところで、近隣の市町ではそれをカバーするためにほかの算出方法、利用についての工夫をなさっているようなことをお伺いしたところもございます。そういうところ、具体的には安芸高田市なども恐らくそういうことをなさっていて、公平に回数にばらつきがないようにされているということもお伺いしますが、そういうところの把握は三次市としてされていますか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 県内の貸切りバスの発注状況、取扱い状況につきましては、契約担当所管課というよりも個別の所管課で取扱いをしておるといったケースが多いわけでございます。今議員がおっしゃいますように、発着地から到着地までを契約して、その後例えば変更契約をするといったケースもまれにはあろうかと思いますけれども、回数を含めて本市のように発注すると、あるいは旅行業者を手配して発注するということで、地域性を考慮して業者選定をされるところもあり、それぞれの自治体の判断の中で行っておるということになります。基本的には、中国運輸局が定める計算方法によって、最終的にはその業者と契約をさせていただくということであろうと思います。本市といたしましては、入札ということについては、予定価格については価格の総額、経費に係る総額をもって予定価格とするという方針がございますので、車庫を出てから車庫に帰るまでという運輸局の方針に従って落札業者の決定をさせていただいておるといった状況でございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) 個別の契約ということで、各部署でいろいろ工夫されている自治体も実

際ございますので、今結論どうこうということよりも、やはり地域の事業者さんにとってどうであるかということをもう一度、また事業者さんのほうでも要望などございましたら、しっかりとヒアリングもしていただきたいし、それぞれの事業所で努力されていること、特にこういう貸切りバス、交通関係の事業者さんは大変厳しい現状がございますので、その辺もしっかりとヒアリングしていただいて、よりよい契約に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大項目の4番目にまいります。保育所と利用手続を行う際の条件についてでご ざいます。保育所の入所に関しまして、保育を必要とする事由という項目がございまして、そ れに当てはまった場合に保育所の入所手続をするということになっておりますけれども、その 中には10項目ありまして、就労や疾病、あるいは介護、看護ということで、保育を必要とする 理由を記載しておられます。1番最後の10で、その他保育が必要な状態にあると三次市長が認 める場合というところがございますけれども、具体的に必要とする事由が述べられております が、実際看病、介護というところを原因としておりますけれども、入所希望者で、例えばきょ うだいの中に発達障害がある場合、これは非常に御家庭での養育にも時間を要するということ がございまして、そういうのが特別な事由の中に入るのかどうかということ、この確認もしな くてはいけませんけれども、今、非常に発達障害の子供さんが多い中で、療育手帳云々とか言 う前に、やはりグレーゾーンであるとか心配な御家庭というのがありまして、その子供さんに 対しての養育の時間が非常に必要であるということは、今発達障害が認知されてきた中で、入 所に関してもそういう家庭の状況というものは1つ大きな事由として、この項目の中に具体に 番号で定めていただきたいと思います。保護者の方にとっては、入所の申請に関する説明の中 で、そういう子供さんを養育していらっしゃる保護者の方が、仕事のことも書いておいてくだ さいねと言われたそうなんですが、実際は仕事をしていない、ほかのきょうだいにかかる時間 が非常に必要なので、下の子供さんを保育所に入所させたいというような状況もございました のですが、そういうところで不安を感じていらっしゃるんですね。ぜひとも1つ項目として挙 げていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育で・女性支援部長(松長真由美君) まず御質問の1つ、その他の事由のところに発達障害児童に関することが入っているかというところでございますが、保育を必要とする事由の1つに、同居親族の介護、看護というところがございます。条件としては、長期間入院している親族を含み、同居親族を常時介護または看護していることというのが必要になります。このことは、子育で支援法施行規則にも三次市の保育施設等入所申込みのしおりにも同様に明記されておりますが、発達障害の児童について常時介護、看護が必要であるというところに該当すれば、同居親族の介護、看護に該当するところでございます。ただ、在宅でおられる発達障害の児童につきましては、同居の親族の方が、当該入所希望の子供の兄弟姉妹の疾病や障害の状況とい

うのにつきましてさまざまな書類を提出していただきます。身体障害者手帳であるとか療育手 帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険被保険者証、診断書等によって、この子供さんが常時 介護、看護を必要とする状態であるということであれば対象となります。具体的な、こういっ た場合にということは、しおりのほうには明記しておりませんが、恐らくその子供さんについ ては、病院であるとか各種施設の通所の付添い等、その状況は子供さんの障害とか疾病の状況 によってさまざまだと思われますので、そこのところは窓口のほうで詳しく伺いながら個別に 対応していきたいと思います。

- ○議長(小田伸次君) 山村議員にお伝えいたします。持ち時間が大分少なくなってきておりますので、質問時間への配慮のほうよろしくお願いいたします。
 - (9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

○9番(山村惠美子君) 今、部長から説明いただきましたけれども、発達障害のある子供さんというのは、療育手帳をお持ちであるとかそうでないとかではなく、グレーゾーンの子供さんもいらっしゃいますね。そうすると、非常に発達障害のある子供さんは障害のない子供さんと比べて日常的な生活面で不安を強く感じていて、そういうところにサポートが非常に必要であると。これは12月2日「日本教育新聞」に載っておりますけれども、研究の調査発表がされております。ということは、家庭でお子さんにかかる養育の時間というのが非常に大きいわけですね。それを全て受け付けの段階で細々とお話しされればいいんでしょうけれども、まずそういうところ、発達支援センターにお通いになっている保護者の方でもそうなんですね。そういう不安を持っていらっしゃる。番号の中で1つそういう項目があると、これでも大丈夫かな、受け付けてもらえるのなというところがあると思うんです。この見える化が手続案内だと思うんですね。そういうところにしっかりと明記されるような親切な案内というものも必要ではないかと思いますけれども、その辺お考えはどうでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

〇子育て・女性支援部長(松長真由美君) 保育所入所の要件、満たすべき事由のところにつきましては、やはり子ども・子育て支援法施行規則に明記されているものを市でも明記しているところでございます。発達障害の子供たちについての条件について、しおりのほうでの記載はやはり難しかろうと思いますけれども、窓口に来られた方についてきめ細かい対応をしていきたいと思います。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) ありがとうございます。やはりいろいろ施行法とかもろもろのものもご

ざいます。見える化というものはどうしても必要かと思いますので、そういうところの記載ということもまた御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして5番目、最後の質問でございます。第4次三次市行財政改革推進計画に示されております資産管理、市有財産の整理・統合推進と、計画の中に市営住宅への指定管理者制度導入検討がございます。公共施設の3分の1目標が背景にあるわけでございますが、指定管理者制度に移行する前に、行政として使えるものは使う、必要ないものは整理していくということがまず必要かと思います。市営住宅のニーズと供給のバランスが今とれていないのではないかと感じます。例えば、募集停止にしたところは早急な整理、あるいはしていないところでも、今募集にかけていませんので、今募集は受け付けていませんというような返事が返ってくるわけですね。けれども使えるもの、またそこに入りたいニーズがあるにもかかわらず、そのままにしておくというずさんな経営の仕方というのはどうなんでしょうかと思いますけれども、ニーズがありながら応えられない。なぜそうなるのか伺いたいと思います。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) まず市営住宅の維持管理あるいは改修、解体につきましては、三次市公営住宅等の長寿命化計画に基づいて実施をしているところでございます。この計画におきまして募集停止としている市営住宅については、耐用年数を超過しており、今後維持管理することが適当でないと判断する住宅につきましては、これを改修した場合には大規模な修繕費等が発生するといったことの趣旨で改修を行わずに、空き住宅となった時点で、そうなり次第安全性確保の観点から順次解体といった状況でございます。現在、市営住宅は1,156戸ございます。停止等の空き家についてはこのうち112軒が現状でございます。

市営住宅の大規模改修でございます。計画的に実施していくわけでございますが、通常の修繕、入居する際に修繕をして入居していただくということになりますが、この入居がなかなかないということになりますと、1年も2年も改修したままで募集がない状況で置いておくといったことになるケースがあるわけでございます。市の方針といたしましては、基本的には奇数月に広報で公営住宅については募集を定期的に行っているということでございます。直近でいきますと、9月が4戸募集に対しまして応募が3件、11月につきましては4戸に対して4件という状況で、ほぼ募集に対して応募も相当の1倍程度の状況になっておるということでございます。議員がおっしゃいますように、個別にあいておる施設は確かに多うございますけれども、基本的に入居希望がある場合には、住宅地域によって募集を行っていない住宅もあるわけでございますけれども、可能な限り対応していきたいというふうに考えているところでございます。

(9番 山村惠美子君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村惠美子君 登壇]

〇9番(山村惠美子君) 入居について希望がある場合は可能な限りと、今部長の御発言がござい

ましたけれども、実際、私も市民の方から相談を受けて、でも部署にお伺いしましたら、募集 はいつかはするけれども、いつになるかわかりませんという返答がございました。甲奴町に住 んでいた人が吉舎町に行ってしまったという悲しい事例がございますので、本当にそういうと ころを、それで甲奴町の住宅もまだ老朽化が進んでいない住宅もあるわけですから、そういう ところへの入居というのを、本当に今おっしゃってくださったように早急な対応、ニーズがあ る場合にはちゃんと入っていただけるような仕組み、確実にそういうところに取り組んでいっ ていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 〇議長(小田伸次君) 順次質問を許します。
 - (3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 会派ともえの片岡幸治です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。まず質問の前に、福岡市長のめざす三次市の将来を見据えたまちづくり、それを実現させるため、福岡市長の改革がどのように進むかを注目していきたいと思っております。福岡市長におかれては、市民の目に見える改革をどしどし推し進めていただき、福岡市政が彩らすすばらしい三次市の将来を市民の皆さんに見せていただけることを期待して、質問に入らせていただきます。

まず最初に、先般行われましたまちづくりトーク(市政懇談会)の説明内容について質問させていただきます。三次市の人口推移の説明では、旧三次市エリアと旧町村エリアの大きく2つに分けて、旧三次市エリアの人口は微減、旧町村エリアの人口は激減との説明でした。そうではなく、会場ごとにその地域の人口推移について、単に増えた、減ったではなく、自然増減、出生、死亡、社会増減、転入、転出などの要素を踏まえて、人口推移を把握、分析し、説明することは、その地域のまちづくりを考える上で基本的な事項であり、それを生かしてまちづくりを考え進めていくべきであると思うのですが、市としてなぜあのような簡単な説明しかされなかったのか、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 地域づくり懇談会におきましては、会場ごとの人口分析ということではなく、市全体の人口動態の概要についての説明となっております。昨年度、本市では地域人材育成・派遣事業に伴う地域分析調査という調査を行っております。この調査によりまして、19の地域ごとのそれぞれの人口分析でありますとか地域の課題等についても、その調査の中で分析しておりまして、各地域の住民自治組織を始めとする団体にその結果もお返しをしているというところです。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 分析をしておられるのなら、自治組織、その地域の団体だけじゃなく市民 の方が来られるまちづくりトークできちっと伝えるべきじゃないですか。もう一度お答えくだ さい。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 分析結果につきましては、市民の方も広く対象にしておりますし、もちろん住民自治組織の方も対象にしました懇談会を開催しております。その中で、分析結果については詳しくお話しをさせていただいておりますので、参加を広く呼びかけておりますし、参加してくださった方については、地域ごとの状況についての情報も知っておられるというふうに認識をしております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 会場で見させていただきますと、そういうことを余り御存じない方も結構 いらっしゃったので、やはり説明をすべきだと思います。

続いて、三次市の将来人口の見通しについて、市長は社人研、国立社会保障・人口問題研究 所の推計を利用し、おおむね20年後の2040年には三次市の人口が4万人になるだろうと説明さ れていました。本来なら人口が4万人になってしまったときに、三次市はどのようになってし まうのか、それを市民に説明すべきではなかったかと思います。なぜ4万人になるというとこ ろだけで説明が終わったのでしょうか、お伺いします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) まちづくりトークでお示しいたしました人口推移でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所が推計いたしました将来の三次市の人口、先ほど議員からも4万人と御紹介がありましたけれども、2040年の三次市の人口が3万9,475人と推計されております。その内訳をパーセントでもお示ししましたけれども、特に少子高齢化が進んで、自治体における影響としては、税収を含めた財政収入の減少とか地域における遊休地等の増加等の影響が見込まれると。そうした観点から7つの重点的な取組を今後もしっかりと進めていくという観点で御説明したところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、中村部長からそういう観点で説明したところだと言われましたが、市長の口からはそういう言葉はなかったと私は覚えております。

続いて、三次市の観光資源についての質問をさせていただきます。平成30年の三次市の総観 光客数は338万人、そのうち酒屋エリアには100万人が訪れていると説明されました。では、酒 屋エリアの100万人というのは一体何カ所の観光客調査地点の合計なのか。その観光客数の積 算方法についてどのような計算で100万人になっているのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、広島県観光統計調査をもとに、総観光客数を延べ人数で算出しており、当該調査方法に基づいて総観光客数を算出しております。市内全ての調査地点数は約80地点となっております。酒屋地区におきましては、奥田元宋・小由女美術館、みよし森のポッケ、トレッタみよし、広島三次ワイナリー、みよし運動公園等の5カ所が対象になっていると思います。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 酒屋エリアには5カ所の地点があるとお伺いしました。では、この5カ所の地点を家族4人が1日に5つ回られた場合、何人と計算されるのかお教えください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほど答弁させていただきましたように、延べ人数で算出をしております。そういうことですので、家族4人で5カ所を回られたということになりますと、4人ではなく20人というカウントになります。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) では、100万人という数字は実態の数字ではなく延べ人数の数字だということですが、市長の説明の中では100万人来られるうちのたった6%を三次エリアに行っていただければ、もののけミュージアムの年間入館者数の目的は達成できるという説明でしたが、それじゃあ計算が違うことになりますよね。お伺いできればと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

〇地域振興部長(中原みどり君) 観光客数の算定、本市での算定については先ほど申し上げたと

おりです。本市では、先ほどの県観光統計調査のほかに、独自で観光実態調査も行っておりまして、1人当たりの立ち寄り箇所数や三次市内での消費額などを調査しております。この調査で、観光客のニーズや実態を把握しながら、より実態に即した各種施策に取り組んでいるところです。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 実態調査をされているということであれば、酒屋エリアは実態調査上は何 人来られていることになっていますか、お教えください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 実態調査上での人数については、酒屋エリアについてということでは把握しておりません。県の観光統計調査による数値は、過去のデータとの比較であるとか、将来の推計、目標値の設定、他の市町との比較等に使用します。また、観光客のニーズ調査であるとか実態把握につきましては、本市独自の観光実態調査を活用し、両方の調査結果を有効に活用して施策に反映させているところであります。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 酒屋エリアの実態の数は把握なしということですが、観光戦略を立てる上で、観光客の実態のデータの収集、分析というのは大変大切なものであろうと思います。ぜひそこらは把握していただくとともに、福岡市長が進められるICTを活用しての把握なんかもできるんじゃないかと思いますので、御提案させていただきます。

では、続きまして、三次市のまちづくり、7つの主要施策についての災害に強いまちづくり についてお伺いいたします。この中で、内水対策の調査研究とありますが、この調査とはどの ような調査がなされているのかお伺いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長(坂井泰司君) 内水対策の調査の検討内容でございますけれども、昨年7月豪雨により、床上・床下浸水の被害を受けた家屋が複数以上存在する区域を基本として、市の内部に存在する資料や現地の調査、それから状況に応じて地元の方々へ聞き取りを行って、浸水の範囲、その深さ、浸水が発生した要因などを今取りまとめている状況です。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今取りまとめている状況ですということで、ではこのたびの平成30年7月 豪雨で浸水が大きかった下畠敷地域ではどのような調査をされているか、お伺いしたいと思い ます。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

- **〇建設部長(坂井泰司君)** 下畠敷地区の浸水地域の調査でございますけれども、昨年7月豪雨によりまして浸水した部分につきまして、畠敷・願万地地区の調査につきましては、7月7日に実施された国による現地調査、それから市のほうで把握しました被災家屋調査の結果をもとに、国によって推定されております。
 - (3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) このたび平成30年7月豪雨の調査をされているようですが、ここの地域、 昭和47年、四七水害以降、何度浸かったか。その過去の災害の状況についての調査はされてい ますか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

- **○建設部長(坂井泰司君)** 細かい数字まではわかりませんけれども、卸センター部分については、 私が知っている限りでは3度程度浸水したというふうに感じております。
 - (3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) そうですね。坂井部長、確かによく御存じのようで、下畠敷地域、特に旧 堤防に囲まれたところ、四七水害以降、去年のを入れて4度浸水されています。なぜこの区域 だけが何度も浸かるのか、わかられますか。その対策は考えていらっしゃいますか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長(坂井泰司君) 旧堤と言われる盛り土した部分が、卸センターの下流側にあります。 この旧堤によりまして、そこより下流側の浸水被害を防いだということは実際としてあろうか と思います。ただし、昨年度の災害におきましては、決壊して下流域へも広がったということ がありまして、今国、県、市におきまして、三者で連携して進めております畠敷・願万地地区 の内水対策によりまして、平成30年度7月豪雨に対しても、その上流側、旧堤外についても床 上浸水の解消を図ることとするというふうにしております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) この旧堤に囲まれた地域、他が浸かっていなくてもここだけ浸かるという 現象が起きております。ここが旧堤に囲まれている限り遊水池になっていると思われますので、 それを含めた対策をとっていただきますようお願い申し上げたいと思います。

続いてですが、市民への災害情報の伝達方法について、以前から多くの議員が質問しておられます。音声告知放送やエリアメールでの対応で、サイレンの利用は考えていないという回答であったと思いますが、福岡市長にかわられてもその考えに変わりはありませんか、お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 現在の主な情報伝達の手段といたしましては、音声告知放送を始め、防災一斉メール、防災情報アプリ、ケーブルテレビのデータ放送等によることとしておりますけれども、現状ではこれらの入手手段をお持ちでない方もおられるかと考えております。住民の皆様にはこれらの市からの情報や身近なテレビやラジオ、インターネット等からの防災情報を主体的に入手する意識を持っていただくということが、まず災害から身を守っていただくために重要であるというふうに考えております。また、そうした情報を入手しにくい方について、隣近所で声をかけ合って避難するといった地域の助け合いも必要と考えております。

議員御指摘のサイレンにつきましては、現状では、市といたしまして災害用としては活用しておりません。避難情報につきまして、現在は音声告知放送等によって土砂災害、洪水等の発生のおそれのある災害種別、避難準備、避難勧告、避難指示などの区分、3から5の警戒レベル、開設されている避難所の情報等、そういった情報を具体的に市民に伝達するということとされております。この点、サイレンというのは音だけでございますので、内容がわからないという面がございます。市といたしましては、音声告知放送や防災メールなど、個々の住民へ直接確実に避難情報を届ける方法を中心として情報伝達の取組を進めていきたいと考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) サイレンでは内容がわからないということでありましたが、情報弱者の人から見ると、サイレンが鳴ったことによって何かがあったんだと、周りの人に聞ける、どこかで調べられる。そういうことがあるためにサイレンは必要なものではないかなと私は思っております。今、危機管理監が言われた方法で一体何%の市民に情報が伝達できると把握されている。

るか、お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 音声告知放送の加入世帯でいきますと、市全体では39%というふうになっております。また、防災メール登録件数は約4,300人でございます。本年度導入いたしました防災情報アプリの登録件数は現在約800人となっております。防災メールの登録件数4,300人で住民の約8%、防災情報アプリの登録件数800人で住民の約1.5%というふうになってございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今お伺いした数字ではかなり低いなと思いますが、では緊急連絡、災害情報というのは一体何%の市民に伝わればいいものなのでしょうか。お教えいただけますか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 緊急連絡、例えば避難指示といった場合でございますけれども、先ほど申し上げました音声告知放送、それから防災メール、防災情報アプリ、これ以外に緊急一斉の防災メールによる情報伝達という方法がございます。これによれば、携帯電話及びスマートフォンをお持ちの方には全て届くというふうに考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 携帯電話、スマートフォンをお持ちの方には全て届くと言われましたが、では高齢者で携帯やスマホをお持ちの方は何%いらっしゃいますか。小・中学生、学生なんかで日ごろ携帯電話を持って歩いとる方は何%いますか、お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 携帯電話、スマートフォン、高齢者やお子さま方の普及率ということは把握してございません。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) 把握しておられないということです。私は緊急連絡が伝わる市民というの

は100%でないといけないと、一人も残してはいけない、情報弱者の方に伝わらんかったということじゃいけないと思っております。ぜひ100%に近づけられるよう努力していただきますよう、取組をしていただきますよう期待して、次の質問に移らせていただきます。

続いて、3の計画性あるまちづくりの公共施設等の効率的な活用と多機能化や維持更新の検 討等について質問させていただきます。検討を実施されるに当たり、公共施設白書、施設の個 票の作成が必要だと考えますが、作成する考えがあるかないかについてお伺いしたいと思いま す。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 本市におきましては、市民の財産である公共施設を将来の市民へ持続可能な形で継承していくための基礎資料といたしまして、まず平成27年9月に三次市公共施設等総合管理計画に係る白書を策定したところでございます。市が保有する公共施設につきまして、設置状況、利用状況などの各要素の現状を取りまとめたものであります。平成28年3月に公共施設等総合管理計画に係る本編を策定して、今後の本市の施設管理に関する基本的な考え方を定めたところでございます。

御質問の施設ごとの個票でございます。この元年9月市議会の際にも御答弁申し上げたところでございますけれども、具体的には全体の総合管理計画に基づいて施設の一つ一つについて個票を策定するように考えているところでございます。現在、名称で申し上げますと、施設別情報シートという名称で、そのサンプルという形で、ホームページへアップしたところでございます。これらの情報については、今後順次内容等を、数値等を入れながら公表してまいりたいと考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) ありがとうございます。つくっていただけるということなので、できるだけ早くお願いできればと思います。

まちづくりトークにおいて、市長は公共施設等の統廃合をさせていく、適正化をさせていく と説明されました。統廃合はどのような施設を考えているのか、またどのように適正化に取り 組むお考えなのか、お伺いしたいと思います。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 個別の統廃合施設の適正化についてでございますけれども、今後はこういった個別のシートの情報をもとに、地元関係者等の方と個別に丁寧に協議を重ねながら、必要な市民サービスを見きわめた上で、将来の子供たちの負担とならないよう、今後ある施設

の個別の市としての方針を決定いたしまして、適正配置、管理形態の見直しを具体的に行って まいりたいと考えておるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) 公共施設の統廃合と適正化についてお伺いしましたが、既に合併して15年が経過いたしました。もう旧三次市、旧町村という垣根は取り払う必要があるのではと思います。どのようにお考えですか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 合併後15年経過したところでございます。先ほど申し上げました総合管理計画、最終的には平成28年から、平成でいきますと47年ですけれども、平成28年度から20年間がこの計画ということでございます。具体的には、現在783ございます施設を3分の1、261の施設を削減するということの目標が令和7年度までの数値目標として、これは行革の推進目標でもございます。将来にわたって市民生活を支える施設サービスを持続的に提供していくために、それぞれの地域において質あるいは量、またコストといったものを考えながら、この市全体の施設を13類型に分類した上で、それぞれその施設のあり方について考慮しながら、安定的な施設管理、運用に努めてまいりたいという考えでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) このたびの税申告の会場についてもですが、支所のある旧町村と支所のない旧三次市の周辺地域との行政サービスの格差は、拡大していると私は思っています。旧町村、旧三次市の周辺部の行政サービスの向上等を含めて、総合的に統廃合、適正化を検討する必要があると思います。市としてどう考えておられるのか、もう一度お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 支所につきましては、新市まちづくり計画に基づいて、旧町村役場は支所機能を有する施設として存続させ、窓口サービスの低下を招かないようにすることを目的に設置されたのが始まりでございます。支所につきましては、市政懇談会などでもさまざまな御意見をいただいているところでございます。支所機能は市民の身近な暮らしを支える重要な役割があると認識しております。この支所のあり方につきましては、行政サービスの提供方法のあり方を含め、今後も検討を重ねてまいります。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

O3番(片岡幸治君) それでは、次に移らせていただきまして、指定管理施設のチェックについてお伺いします。指定管理者から提出される実績報告書は、どのように各担当課にチェックするよう指導されていますか。また、この実績報告書の提出期限はいつですか。提出期限は守られているかお教えください。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 指定管理施設の取扱いにつきましては、三次市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例がございます。その第5条におきまして、毎年度その事業終了後60日以内に実績報告書を作成し、市長に提出するということになっておりますので、出納閉鎖期間ということになろうかと思いますけれども、その期間までに所管の部署に指定管理者のほうから事業報告書が提出されるということであります。

この提出期限は、基本的には守られておろうかと思いますけれども、個別の事情については全て100%、財務部のほうで承知はしておりませんけれども、この条例に基づいて、個別の協定書に基づいて適切に処理されておると考えておるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) ですので、年度末を迎えてから60日以内ということですが、私が以前資料 請求させていただきました指定管理料1,000万円以上の施設の中には、実績報告書の提出、受 付印が押してあるものが8月の日付になっている案件もございました。これは工事で当てはめ ると完了報告が出ていない、完了検査が済んでいないのに支払いをしているようなものと一緒 ではないかと思います。支払事務はそれで適正なのでしょうか。実績報告書の提出を指定管理 料の支払いの条件にされてはいかがですか。難しいでしょうか、お伺いします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 指定管理の制度におきましては、手続に関しては今申し上げました条例によって、その条例に基づいて個別協定の中で具体的に支払い等も定めておるところでございます。多くの協定につきましては年度当初、あるいは四半期ごとに指定管理料のお支払いをしているわけでございます。したがいまして、事業報告書、年度末の報告書をまって支払いを行うということは難しい状況の中で、現行の中では請求に基づいて支払いを行うということでございます。最終的には事業報告書の提出をもって、各部署においてその事業報告書の中身を確認するという作業が残っておろうかと思います。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 60日以内ということで、出納閉鎖のときぎりぎり出てきたらできないのは わかりますが、適正な会計処理ということについては再度考えていただければと思います。

それで、出てきたこの実績報告書の内容のチェックや裏づけのチェックについてですが、根 拠書類、契約書や領収書の提出は義務づけておられないと思いますが、なぜでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 指定管理者制度において各協定書の中で、具体的には書類等についても定めておるところでございます。事業報告書の提出を受けた後に、それぞれの部署において、関係部署においてその報告書の中身を確認するということでございます。確認をした中で、疑義があると、あるいは不備があるといったようなことについては、個別にその指定管理の管理物件に立ち入ることができるというような中身になっておろうかと思います。また、管理経費等の収支状況につきましても、個別に指定管理者に対して説明を求めるということができるような規定に、おおむね協定上なっておろうかと思いますので、そのような形で必要に応じて確認するということに制度上なっているところでございます。実際には個別の業種等の書類については、実績報告書に義務づけまでは至っておりませんけれども、今申し上げましたように個別のチェックということはできる体制になっているところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 根拠書類の義務づけまではしていないということですが、実績報告書の中で上がってきた数字が、その指定管理業務の対象になる支払いかどうかということもチェックをしていかなければならないと思う中で、やはりこの根拠書類というのは出していただかんとチェックのしようもないんだろうと思います。そこらを考えていただければと思います。また、他市ではモニタリング制度というのを導入して、指定管理業務の実施状況の点検や評価をして、次の指定管理につなげていくということもやっておられます。そこらも御検討いただければと思います。何かあればお伺いします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長(日野宗昭君) 毎年度のチェックの内容については今申し上げたところでございますけれども、この指定管理施設のチェックにつきましては、協定の更新時期に、具体的に申し上げますと、指定管理更新評価シートといったものを作成いたしております。このシートには、

施設の維持管理、運営利用者へのサービスといったような項目を設けまして、指定管理業務の 点検評価といったものをこの更新時期に行うという体制になっているところでございます。ま た、あわせて指定管理者からのヒアリングを行っており、管理運営業務の向上となるよう努め ておるところでございます。また、昨年(平成30年度)におきましては、より安全快適な施設 管理運営業務に活用していただくために、建物の日常的な維持管理の手引きといったような手 引書を個別に配付いたしております。

御質問のモニタリング制度でございます。個別の監査制度ということで、日常的かつ継続的に点検、監視、評価していくという制度であろうかと思います。これにつきましては、現在本市においては導入いたしておりませんけれども、他市の状況を見ながら、今後検討、研究をしっかり行ってまいりたいと考えているところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 研究をしていっていただけるということでありがたいと思いますが、指定管理施設、公共施設は市民の大切な財産です。適切に利用、管理をしていただいておるか、サービスの面だけじゃなく建物を守る、設備を守るという面でも、管理が行き届いておるかどうかというのはチェックをしていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。漢方薬材等の新たな作物の調査研究について、現在調査 研究がどのように進められているか、お伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[產業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 薬用作物の調査研究の現段階の状況でございますけれども、三次市の気候風土に適した栽培可能な薬用作物等について調査研究を行っております。こちらについては、県立広島大学と共同研究という形で研究を行っております。また、国が開催いたします薬用作物に関するセミナーでありますとか、薬用作物の産地の推進協議会というのがございますが、そちらが主催する研修会といったものへも参加しております。また、県外のほうにも視察ということで、収穫の場面であるとかいうところへも職員が行かせていただいております。今、そういった調査研究をしている段階でございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 調査研究を進めていただければと思いますが、まちづくりトークで市長が 遊休農地を活用するということだったですが、そもそもつくれる人がいないから遊休農地にな っているわけで、本当に気候や環境要件が合うことだけで作付ができるのでしょうか。お考え をお伺いできればと思います。 (産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 遊休農地は全国的な課題でもございますけれども、農業従事者の高齢化であるとか担い手不足、そういったところから遊休農地も増加をしてきております。これは事実でございます。しかしながら、本市においてもそういった傾向にはございますけれども、遊休農地は全てが耕作できないという農地ではございません。再生可能な農地も含まれております。そういったところで新たな作物をつくっていく、そういったところに対して生産者の掘り起こしでありますとか組織化といったものを行いながら、試験栽培も行いながら、新たな取組をしていくといったところで、一定の面積なり収量というのも確保して、産地として、また地域資源である遊休農地を活用して解消していくという視点も含めて取組を進めていきたいというふうに考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) この事業は福岡市長の肝いりの事業だと思います。実現に向けしっかりと 取り組んでいただけることを期待して、次の質問に移らせていただきます。

次は、ICTの活用で暮らしを豊かに、についてお伺いします。今後のICTの活用取組について、庁内プロジェクトチームを設置するということですが、その取組状況についてどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) ICTの利活用に係る検討でございますけれども、ICTの活用によって、市民の皆さんの生活の質や利便性を向上させる仕組みを実現するため、関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置いたしました。このプロジェクトチームでは、他自治体の先進事例などを参考に、効果が期待できるシステムの調査や推進体制の検討を行っているところでございます。取組の一環といたしまして、本年6月からRPAと呼ばれるロボットによる業務の自動化の実証実験を3業務で行い、一定の効果が見込まれることを検証したところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) もう既にRPAの実証実験を3業務で行われていい結果が出ておるということです。来年度は機構改革で情報政策課を設けられ、ICT活用推進係というのができるそうなので、それについてもますます加速されていくのではないかと思いますが、福岡市長の時

代を先取りされた取組だと思いますので、しっかりと、そしてスピーディーに進めていただく ようお願いして、次に移らせていただきます。

次は、大項目 2、三次まるごと博物館事業についてです。もののけミュージアムの入館者数が13万人を超えたとお伺いしています。それにより、まず直接の効果がどのぐらい出ているかお伺いしたいと思います。入館収入は、ミュージアムショップの売上げはどのぐらいか、交流館、もののけダイニングなどの売上げは計画どおりいっているのか、お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)の入館者数につきまして、先ほど議員からも御紹介いただきましたけれども、9月の下旬に年間目標の10万人を突破いたしまして、11月上旬には12万人を超え、つい先日13万人に到達したところでございます。これに伴う直接的な効果といたしまして、博物館の入館料収入におきましては、既に当初の予算額を上回っております。また、交流館の売店収入につきましても、当初の想定を上回っているというふうに聞いてございます。一方で、博物館のミュージアムショップの売上げにつきましては、若干苦戦をしているといった状況となってございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 10万人から13万人来られているということで、入館収入が超えるのはもちろんのことですが、努力が必要だと思っておりましたミュージアムショップの売上げが苦戦されていると。ここにはぜひとも品ぞろえその他でてこ入れをして、年間計画でいうとここで750万円の収益が出て全体で220万円の収益が上がると計算されていますので、この売上げは大きなものだと思います。ぜひ力を入れていただきますようお願いします。

また、入館者数が13万人ということで、その分析はできているのでしょうか。個人、団体の 比率、どの方面から来られた方なのか、男女比は、年齢は、またリピーター率はどのようか、 そこらの分析が、できている内容があればお教えください。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 来場者の方の分析につきましては、この10月から博物館の入館者に対するアンケート調査を行っております。その中身といたしましては、主な来客の層といたしまして、家族連れで三次市以外の広島県内から自家用車を利用して来られる日帰りの方が多いこと、また博物館のほかに広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館にも立ち寄られる方が多いなど、現在のところ一定の傾向等は把握しておりますけれども、開始からの時間が短いこともあり、現在統計的な分析までは実施できていない状況でございます。引き続きアンケ

- ート調査を継続的に実施いたしまして、来場者の分析を行った上で今後の取組に活用していき たいと考えてございます。
 - (3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) 戦略を考えて、ターゲットを決めて企画を打つというのが大前提だと思いますが、そのためにはデータの収集、分析が必要だと思います。積極的にいろんなデータを集めて、効果ある企画を打っていただきますようお願い申し上げます。

私が先般6月の定例会で質問してから6カ月が経過しましたが、周遊促進の取組についてその後どのような取組をされたか、お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 6月以降の周遊促進等の取組につきましては、まちめぐりのためのパンフレット等の配布を引き続き実施したほか、7月から8月の夏休み期間中には「ぶらりもののけクイズラリー」と題しまして、石畳通りを含めた10カ所をめぐりながらクイズに答えていくクイズラリーを実施し、小学生を中心に500人を超える皆さんの参加をいただきました。また8月にはみよし観光まちづくり機構と「物怪プロジェクト三次」の企画によります「三次物怪まつり」、9月には岡山からの1,000人規模の団体ツアー誘致による石畳通りの散策、10月には三次本通り商店街振興組合による案内地図の掲示、また11月には、みよし町マルシェ、かわまちカフェ、えびす講を同時開催いたしました三次もののけマルシェを行っており、少しずつではありますが、周遊率も向上してきているものと考えております。しかしながら、まだまだ三次町内への周遊は不十分であり大きな課題であると考えておりますので、引き続きみよし本通り商店街や歴みち協議会、三次地区自治会連合会、みよし観光まちづくり機構等と協議、連携しながら、来場者の動線づくりや周遊の仕掛けづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 私も地域から聞いておりました。先般の4つのイベント、一緒にやられたマルシェなんかについては、大変、官民協働しての好事例であると思います。このような取組をさらに続けていただきたいと思いますが、周遊率が向上してきているということですが、先般お伺いしたときには一、二%ということだったですが、今は何%ぐらいでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 具体的な周遊率につきましては、数値を持ち合わせておりませんけれども、団体客のお客様の方たちが、観光ガイドの方に依頼してまち歩きをされるケースも増えていると伺っています。既に昨年度の回数、人数を上回った方が三次町の観光ガイド等に依頼されているという形で、一定の効果があらわれているのではないかと考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) ありがとうございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次は、三次版DMOの現状についてお伺いしたいと思いますが、午前中にも先輩議員がお伺いされましたので、不足の部分を聞きたいと思いますが、その中の回答で取組が十分でないというふうに言われましたが、私もDMOの取組についてはマンパワーが不足しているのではないかと感じております。これについて、状況を把握されていればお伺いできればと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) みよし観光まちづくり機構では、金融機関からの出向職員が今年度末で出向元へ復帰される予定であり、来年度に向けた求人募集や観光庁の補助事業を活用した人材確保の準備を進めておられます。みよし観光まちづくり機構がめざす稼ぐ力の創出については、一朝一夕で達成できるものではありませんが、先日のみよし町マルシェのように、地域や関係団体と連携した取組を進めておられます。今年度まずはもののけミュージアムの誘客に注力していただきましたが、現在地域のマネジメントやマーケティングを通じて、観光誘客により稼ぐ力を向上させ、地域の活性化をめざすというDMOとして本質的な役割を実現するための事業に着手し始めたところです。市とみよし観光まちづくり機構、そして各観光協会も含め、1つの目標に向かって進むことができるよう、優先して取り組む事業を見きわめて進めていきたいと考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 中原部長からもありましたが、地元や商店街とのパイプ役として汗をかいて動かれて信頼を得られてきた、金融機関から出向されている職員さんが、先ほども言われたように本年度末で出向元へ戻られ、後任の出向はないと聞いております。ぜひともここでDM Oの活動を落とさないように、しっかりと充実した市の支援をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

もののけミュージアムに来られた観光客の方が三次町へ周遊される取組が、まだまだ不足しているのではないかと思っておりますが、今後どのような取組を考えておられるか、計画があればお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 日本妖怪博物館から三次町への周遊については、夏にみよし観光まちづくり機構がクイズラリーを実施されたのを始め、現在は秋冬キャンペーンとして「三次もののけカフェめぐり」も実施しておられます。先ほどもありましたが、11月24日には関係機関が協力してみよし町マルシェを開催され、多くの方がまち歩きを楽しまれました。また、三次市観光ボランティアガイドグループの皆さんが、三次町の町並みや尾関山などの観光ガイドをされています。昨年度の実績は22回で479人を案内されていますが、今年度におきましては、11月28日現在で35回実施され1,147人と、ガイドによるまち歩きも増え、三次市観光キャンペーン実行委員会では継続してボランティアガイドの養成講座も実施しています。ほかにも「せとうち広島デスティネーションキャンペーン」の活動として、全国の旅行会社に観光商品を実地で紹介する際、三次町の散策と日本妖怪博物館をセットで見学いただくなど、観光商品化の提案をしたところです。このように、種々の活動を官民で取り組んでいますので、本市としては継続して誘客活動や観光商品化への営業活動などを引き続き行っていきたいと考えております。。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) ありがとうございます。さらなる誘客を、周遊させるような仕組みに取り組んでいただければと思いますが、私は企業誘致と同じように、本通りへ集客が見込める店舗を誘致したり、今協力関係にある物怪プロジェクトの皆さんの協力を得て、本通りに、土日の何かのときにもののけの姿で歩いていただく。しっかり支援してしっかり協力してもらう体制づくりをされたらどうかなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。子育て日本一についてです。前段として、歴代の市長は 子育て日本一を掲げ、未来を育むため次世代を担う子供たちを育てるために子育て事業に力を 入れてこられたと思いますが、福岡市長もその考えにお変わりはありませんか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 三次市は、これまでも誰もが安心して子供を産み育てることのできる総合的な子育て支援として、子育て世帯への支援についてはさまざまな施策を進めてきたところでございます。今後も第2次三次市総合計画を着実に実行していき、4つの挑戦の1つである女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざすために、仕事と家庭が両立できるまちづくりを重点的に進めていきたいと考えています。また、所信表明におきましても、市政推進の1つとして掲げさせていただいた、人口減少に歯止めをかけ、三次の元気な未来を切り開くための

三次の元気づくりのためには、子供たちに三次を誇りに思ってもらうための取組や子供の未来 を応援するための子育で世代への支援を進めていくことが重要と考えております。そのため、 今年度新たに取組として、保育所、幼稚園等における給食費軽減事業を開始いたしましたけれ ども、引き続き子育でへの負担感を軽減し、女性が働きながら安心して子育でができる環境を さらに充実していきたいと考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) ありがとうございます。引き続き子育て事業に力を入れていただけるということで理解をして進みたいと思います。

では、福岡市長は子育て現役とは思いますが、三次市の子育て施策の1つとして、18歳まで子供医療費1日500円以下というのはもちろん御存じだと思いますが、では三次中央病院で他の医療機関から紹介状なしに受診した場合、任意の制度で選定療養費として2,000円プラス税を徴収される、このことを御存じですか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏節君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 選定療養費についての御質問でありますけれども、まず選定療養費でありますけれども、これは保険外併用療養費の一部でありまして、医療費とは別に徴収するものでありまして、先ほど言われた子供医療費の対象ではございません。選定療養費のうち、初診料についての御質問でありますが、この初診料については病院と診療所との機能分担の推進を図る観点から、他の保健医療機関等から紹介状なしに一般病床200床以上の病院を受診した際に徴収することができるものと定められております。市立三次中央病院では先ほど言われたように2,200円と定めております。ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合は除いております。なお、昨年10月時点でありますけれども、全国の200床から399床の地域医療支援病院のうち9割以上の病院がこの制度を導入しておりまして、金額につきましては平均約2,700円でございます。この制度は限りある医療資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担を図るため、大病院の外来は紹介患者を中心として、一般的な外来につきましてはかかりつけ医に相談することを基本とした国の考え方の普及に向けまして、紹介状なしに病院を受診される患者については一定の負担を求める制度でございます。また、このことにつきましては、病院に患者が集中することによりまして過重労働になっている病院勤務医の負担軽減を図る、そういった一面もございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) 500円で子供を診てもらえるというのに、中央病院に行くと2,200円余分に

取られ、来年からは、400床まで義務づけをされている大病院を、200床以上の病院にも義務づけを検討されているということです。そうすると、さらに選定療養費が上がり、5,000円プラス税程度になるのではないかと思います。そうなったら、子育て世代については大きな負担増になろうと思います。中央病院でいうと、昨年の決算資料で、小児科には年間で385件の選定療養費を取られた実績がある。これは市内外を含めてということですが、ここらについて市独自の施策で子育てが楽にできるように考えていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。10月1日からの消費税の値上げに伴う施策として、国の施策で幼児教育・保育無償化が始まりました。これまで三次市が独自で行ってきた多子世帯の軽減事業などによる事業費が年間約1億1,500万円ほど浮くとお伺いしております。当然、この浮いた事業費は子育て施策に充てられるものと認識していますが、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

〇子育て・女性支援部長(松長真由美君) 今回の幼児教育・保育の無償化によりまして、市独自の事業である多子世帯保育料軽減事業のうち、3歳以上の児童等に係る事業費等が削減されますが、無償化の対象として幼稚園保育料、幼稚園等の預かり保育、認可外保育所の保育料といったサービス等が加わることで、新たな市の負担も発生します。また、10月の無償化に合わせ、市独自の事業である給食費軽減措置を開始いたしまして、幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設に在籍する3歳から5歳までの子供に対して、副食費補助を開始したところでございます。削減となる予算の活用につきましては、必要性の高い子育て支援策を含めて、全体予算の中で活用を検討してまいります。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) このたびの無償化の対象外になる保育の必要性が認められない方の支援、 専業主婦などの世帯でのものですが、幼稚園であれば対象になる、保育園は対象外というよう なことにもなっております。ぜひここらの部分についても、子供の成長には小学校からの集団 生活の開始では遅い、もっと早い段階で集団生活が必要だと考えます。市の新たな独自政策に ついて考えていらっしゃるかどうか、お伺いしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

〇子育で・女性支援部長(松長真由美君) 保育所の入所要件の事由を満たさない方、主に専業主婦等の方でいらっしゃいますけれども、市内中心部におきましては幼稚園、または認定こども園等がございます。ただ、周辺部におきましては保育所のみということになりますが、これら

入所要件を満たさない場合の取扱いについて、国の制度として、保育の認定を受けながら保育 所に入れない、距離等が遠いために幼稚園等に行けないというような場合におきましては、特 定保育という国の制度がございます。こういった制度も考えながら将来的に検討してまいりた いと思います。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

O3番(片岡幸治君) そうではなくて、全ての子供たちが小学校に上がるまでに集団生活でものを学んでいくという環境をつくってあげたいと思いますので、独自施策を考えていただければと思います。また、無償化に伴い、施設側の事務作業の負担増というのが発生しております。ここらについての支援は考えていらっしゃいませんか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

- **〇子育て・女性支援部長(松長真由美君)** 無償化が開始されるに当たりまして、認可外保育所であるとか幼稚園等に対します無償化の事務処理につきましては、配慮した形で事務処理をお願いしてきたところでございますけれども、議員がおっしゃるように、こういった負担が大きいという点があるならば、施設ごとに個別に細やかに対応していきたいと考えます。
 - (3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) ぜひとも対応をお願いしたいと思います。また、待機児童の解消策として、市保育所の3歳未満児保育や小規模保育所等の施策がありますが、そのほかにも三次市では認可外保育園による3歳未満児保育で担っていただいておるところがあろうと思います。ただ、その認可外保育所への運営支援事業補助金については3年の時限施策で、今年度末で時限がまいります。事業の延長についてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

- **〇子育て・女性支援部長(松長真由美君)** 認可外保育施設等の運営支援事業補助金のことでございますけれども、これは認可外の保育施設においても3歳未満児の保育を受けていただき、3歳未満児の待機児童を解消するための役割を担っていただいているということで、運営費の一部を補助しているところでございます。平成29年度から今年度末までの3カ年という補助金の交付要綱になっております。来年度からの補助につきましては、当初予算編成に当たりまして、今後決まっていくこととなります。
 - (3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 先ほど、福岡市長も子育て施策に力を入れると言っていただきましたので、ぜひとも引き続きこういうところにも力を入れていただきたいと思います。また、3歳未満児については保育料がかかるわけですが、国の制限を超えたところでの所得制限緩和など、無償化の独自施策を考えていただきますようあわせてお願いをして、次の質問に移らせていただければと思います。

次の質問は、学校給食についてでございます。先ほども先輩議員からの質問がありましたが、 学校給食調理場整備計画策定委員会の委員構成についてですが、先日の全員協議会でも説明され、質問いたしましたが、納得のいく回答はいただけていないので、あえて同じ質問をさせていただきますが、なぜ公募委員を委員構成の中に入れなかったのか、お伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 三次市学校給食共同調理場整備計画策定委員会の委員についてでございますけれども、8月27日などの全員協議会でもお伝えしたとおりでございますが、関係者がこの委員会では限定されることから、公募は行いませんでした。各関係団体から推薦いただいた方等で構成しておるものでございます。委員構成は学識経験者1名、保護者4名、農業関係者3名、学校関係者2名、調理場関係者2名となっているところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) では、市民、市議会、市がともに尊重していく最高の約束であるはずの三次市まち・ゆめ基本条例には、まちづくりの3原則として協働のまちづくり、市民参加のまちづくり、情報の共有と公開をうたってあります。その市民参加のまちづくりのところには、委員会、審議会の委員の公募、会議の公開とうたわれており、三次市はこれをきちんとやり続けますと書いてあります。これについて、今のことと相違はありませんか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 策定委員会も含めてですけれども、委員会についてはできるだけ公開すべきことということは当然でございますし、公募についてもできることであればそうすることも必要かと思います。ただ、今回の策定委員会につきましては、学校施設のことでもございますので、関係者である学識経験者、保護者、農業関係者、学校関係者、調理場関係者の方々から議論をいただいた中で御意見をいただきたいと考えたところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 平成30年11月と平成31年1月と2月に行われました説明会でも、食育や地産地消についての意見が出ていましたね。公募すると、その意見を言った人たちが応募される。公募したくなかったのではと、そう勘ぐらざるを得ない。勘ぐられても仕方ないのではないかと思います。あわせて、なぜ非公開なのか。傍聴者がいると自由闊達な意見交換ができないとの理由で公開をしないと決められたということでしたが、この策定委員会の判断を教育委員会としてはそれでいいと思っていらっしゃいますか、お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) まず委員のことについてですけれども、先ほども次長のほうから答弁いたしましたように、学識経験者につきましては県教育委員会から御推薦をいただいているということ、それから保護者代表の方でございますけれども、民営公営の保育所から2名を選出していただいております。また、保護者会、保育所からの推薦でございます。さらに小学校・中学校でございますけれども、2名の方に出ていただいておりますが、三次市のPTA連合会から御推薦いただいて出ていただいていると聞いております。そして、農業関係者の3名の方につきましては、JA三次から1名御推薦をいただき、2名の方につきましては現在食材を提供していただいている皆さんであると。そして、この方々については農政課からも紹介いただいている2地区からお願いしている方でもございます。それから、学校関係者につきましては、市内の小学校の校長会、中学校の校長会から各1名ずつ出ていただいております。校長会の推薦をいただいたものであります。そして、調理場の関係者につきましては、学校栄養職員、市の調理員のそれぞれから互選で1名ずつ選出をいただいているところであります。これまでも教育委員会のほうでこの方をということで決めたのかという御質問もございましたけれども、それぞれの団体へお願いし、また推薦もいただいているところであります。

それからもう1点、委員会の公開につきましてでございますけれども、学校給食調理場整備計画策定委員会の内容につきましては、委員会後、委員会に出た意見概要をこれまで公開させていただいておりました。第1回の委員会におきましては、各委員に対しまして、学校給食の調理場の再編について、これまでの経緯と各資料の説明を中心といたしまして、加えて委員会の役割について説明を行ったと聞いております。委員会の公開まで、そこのときには予定をいたしていなかったようでございますけれども、第2回目の委員会の冒頭、委員長のほうからは会議が原則公開であるということで、委員の皆様にお諮りいただき、自由な意見が述べたいからということで、冒頭のところ、報道機関には公開をさせていただいておりますけれども、その後の概要につきましては、ホームページのほうへ会議録の形として載せさせていただいているところでございます。

今後において、これまでも議員の皆様、または市民の皆様からいただいた御意見も含め、策

定委員会のほうへ伝えてまいりますとともに、また公開におきまして、例えば今後ホームページへ載せていくものをさらに詳細にしていくということで、皆様の御理解もしっかりと賜りたいと考えておりますので、そのような形を教育委員会からも策定委員会へお伝えし、そしてそれをまた策定委員会のほうでお考えいただければと思っております。なお、記録についてはこれまでもとっておりますので、引き続き記録を残しながら公開できるようにしてまいりたいと考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 間違えていただいては困るんですが、私は今いる12人の委員さんが誰も悪いとは言っていませんよ。策定委員会の定員15名以下、まだ3人枠があるじゃないですか。なぜそこに公募を入れないんですか。そこを聞いているんです。市長の所信表明の最後の締めの部分には、必要な対話を決して厭わず、汗をかくことを惜しまず、身命を賭して市政運営に臨む覚悟ですと言われています。ですが、この学校給食調理場の進め方については、公募の委員は入れない、会議は公開しない、会議録もつくらないと、教育委員会の対応は市長の所信表明をないがしろにしているとしか思えません。必要な対話を避け、汗をかくこともせず、乗り切れると考えておられるとしか思えないのです。残念です。そのような委員の決め方、会議の進め方をした教育委員の出してきた意見を全体の意見だと言われても、私は鵜のみにすることなんてできません。これでは、出てきた答えがどうのこうのという前に気持ちが納得しないんです。何か言いたいことがあればどうぞ。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 会議録のことでもございますが、先ほど教育長も申し上げたとおりでございまして、会議の記録については、策定委員会事務局が会議を録音し、会議の意見の概要を作成しておるところでありますし、その内容は委員長、副委員長で確認いただいた後に公開もしております。なお、会議録については策定委員会で出された意見概要がよりわかりやすい内容となるように、全員協議会のほうでも御意見もいただいておりますので、それについては策定委員会に伝えていくようにしたいと思っております。また、その策定委員会のほうで了解が得られれば、そういった会議録も公表でございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) それでは、最後の質問に入らせていただきます。デリバリー給食を利用している学校でのデリバリー給食の選択率が30%を下回っていると聞いています。その理由について、教育委員会の考えをお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) デリバリー給食は選択制となっておりまして、デリバリー給食が選択されない理由は、デリバリー給食対象の生徒と教職員を対象とした毎年度行っておりますアンケート、ハッピーランチアンケートといいますが、それによりますと、手づくりの弁当が食べたいということや、家族やきょうだいが弁当のため一緒につくっていることが挙げられているところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、長田次長はそのように言われましたが、デリバリー給食を選択しない理由の第1位が、子供が嫌がるというふうにお答えをされています。なぜ子供はデリバリー給食を嫌がるのか、その理由をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) 子供が嫌がる理由ということでございますが、三次市学校給食調理場再編基本計画案を作成する際に実施したアンケートによりますと、デリバリー給食と市の学校給食調理場で調理した給食の違いは何だと思われますかとの問いに対して、温度であるという回答が一番多くありました。よって、冷めているということが嫌がる理由の1つになるというように考えております。また、子供が嫌がる理由としましては、1人分の量が決まっているため量の加減ができないということも考えられるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) そうですね。デリバリー給食でいうと、残食率が高いと聞きます。残食率は一体何%ぐらいあるのか。把握をしていればお教えください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

〇教育次長(長田瑞昭君) デリバリー給食の残食率については、現在私のほうで数字を持っておりません。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) それと、先ほどデリバリー給食と給食の違いはということで、温度だと言われました。なぜデリバリー給食には汁物など温かい食べ物がないのか。温かい食べ物を入れない理由についてお伺いしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) デリバリー給食は食缶での配送ではなく弁当型の容器に入れた状態で食材を配送しておりますので、汁物を入れるということが困難であります。また、汁物を別に加えると給食費が他の中学校の給食と比べて割高になってしまうということも、汁物がつかない理由となっているところであります。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) 食缶による給食の配達はできないものか、そして高くなるというのは、一体汁物を入れたら何ぼ高くなるんでしょうか、お伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) デリバリー給食費でございますけれども、中学校の給食費が275円から290円でございますが、デリバリー給食費は280円というところであります。なお、汁物を加えますと、1食当たり40円程度高くなるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、40円程度高くなると言われましたが、この4月からなりました県立三次中学校でもデリバリー給食をやっておられます。ここは汁物がつきます。そして、金曜日には麺類の主食にもなります。値段は今言われたように40円、三次市より高くなって320円で提供していらっしゃいます。できますよね。業者も同じ業者です。なぜ子供たちが食べたい、食べられる、そして選ばれるデリバリー給食にしようとお考えにならないのですか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長(長田瑞昭君) デリバリー給食につきましては、それぞれ献立の運営委員会で考えているところでございます。やはり中学校の他の給食費との均衡というところもありますけれども、保護者等の理解が得られれば、そういうところは検討していくことも可能かと思います。まずは利用者の意見を聞かせてもらうということが初めにあると思っております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番(片岡幸治君) ぜひとも聞いていただきたいと思います。選ばれるデリバリー給食に、子供たちが残さないデリバリー給食にしていただければと思います。

最後になりますが、福岡市長は20年先の2040年どころか、2050年までも市長を続けていくことができる年齢です。目の前の喫緊の課題の処理を進めていただくことはもちろんですが、三次市の将来、未来を見据えたまちづくりをしっかり進めていただけることを期待して、このたびの質問を終わらせていただきました。真摯なる御答弁、大変ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は15時45分といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ ——休憩 午後 3時34分—— ——再開 午後 3時45分—— ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 会派ともえの藤井でございます。11月5日から20日までの間、市議会では19の自治連を回って議会報告・懇談会を行いました。テーマを公共施設の管理についてという形で、グループワーク形式で意見交換会を行いました。厳しい財政状況の中で市民サービスに影響を与えないように、事業の選択と集中が必要となっているただいま、ファシリティマネジメントについて市民の皆さんに考えていただくきっかけになればと設定したテーマでしたけれども、市民の間ではまだまだ意識が薄いと感じるとともに、施設をなくすとか壊すとかいうネガティブな方向に話が進んでしまうという傾向にございました。来年度の庁内の機構改革、ファシリティマネジメント推進係が設けられます。市長の子や孫の世代にツケを回さないという思いと縦割りを変えようという思いのあらわれであろうと思っております。他部署にわたる公共施設の管理を1つの係でどこまでできるのかという思いもありますけれども、部門を横断したスーパー公務員誕生の期待を持って見させていただこうと思っております。今回の質問の中には、ファシリティマネジメントに関係するものもございますし、三次市を元気にする画期的な提案も用意しておりますので、ぜひとも御検討をお願いいたします。それでは、議長にお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

市長の施政方針にもスポーツ・文化の振興がうたわれております。大項目1のスポーツのま ちみよしについて、本市のキャッチフレーズでありますスポーツのまちみよしについて伺いま す。競技施設についてでございますけれども、10月から11月にかけて駅伝大会が連続で開催さ れました。みよし運動公園の陸上競技場へ私も来賓としてお呼びいただきまして何度かお伺い しました。グラウンドレベルから観客席と回らせていただきましたけれども、応援の最中いろ んなところを見ますと、清掃が行き届いていないと感じたんですけれども、現在の清掃や維持 管理の状況をお伺いさせていただきます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

〇地域振興部長(中原みどり君) みよし運動公園は、指定管理者であるミズノ株式会社において 清掃等の維持管理を行っています。利用者にとって気持ちよく楽しく利用していただくため、 日ごろの維持管理、特に清掃に力を入れていただくよう指導に努めてまいりたいと思います。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 指導に努めてまいりたいと思いますという答弁であったということは、一定程度清掃等に不備があると思われたと思ってよろしいでしょうか。というのも、市外から多くの学生さんもこの大会等には来られます。選手や応援に来られた皆さんに、三次市に好印象を持ってもらえるように、おもてなしの精神で、競技場の出入り口、駅伝の競技場から外へ出ていく出入り口なんかに砂がたまってフェンスがあかなくなっているとかいった状況や、フィールドに無造作にマットが畳んでおいてあるとか、スタンドで雑草が伸びているとか、そういう状況が見受けられましたので、しっかりと点検して適切に指導していただきたいとお願いいたします。

次の質問に移ります。財政状況が厳しくなっていく中で、みよし運動公園の多目的グラウンドの人口芝化について、今後の予定や構想についてお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) みよし運動公園運動広場の人口芝化につきましては、事業費が大きなこともあり、財源確保を含め、他の事業とのバランスを勘案した上で検討していく必要がありますが、現時点では実施の見通しは立っていない状況です。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 市内に点在しております野球場や陸上競技場などの有効利用という観点から、例えばソフトボールならどこどこ運動場、サッカーならどこどこ競技場というふうに、施設ごとに利用を特化することで各施設の有効活用が進むのではないかという思いがありますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) スポーツ施設の有効活用についてですが、市内のスポーツ施設を紹介する際やパンフレットでは、利用が可能な種目ごとに紹介をさせていただいております。御提案の利用の特化ということですが、利用促進、稼働率の向上をめざす上では、異なる種目の利用が可能といったことも重要であると考えます。例えば、野球場であってもサッカーやラクロス、グラウンドゴルフでも利用可能であります。このような異種目の利用促進にも取り組みたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 例えば、三良坂に陸上競技場がございます。市のホームページで「スポーツ施設」とやりますとずらっと一覧表が出てくるわけでございますけれども、ここはトラックが整備されております。けれども、陸上競技としての使用はほぼないであろうと。少年サッカーであるとか、地域の皆さんでグラウンドゴルフ、そういったものに現在主に使われておると認識しております。例えばここへ、ハイシーズンになると酒屋の多目的グラウンドは土日にかなり取りづらいという状況も伺っております。こういったところはかなり面積も大きいですから、今現在多目的グラウンドにあるソフトボール用のバックネットとかを移動してそこをソフトボールで使ってくださいとか、そういった特徴を持った運営の仕方というのができればと思っております。いずれにしましても、有効活用というものが必要でありますので、市民のニーズを的確につかんでいただいて、御一考いただければとお伝えいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

議会報告・懇談会で八次会場へ伺った際に、子供たちからの要望や意見を1枚物にしていただきました。その中に、三良坂体育館のトイレが汚いというふうに子供たちの意見の中にありました。以前から私も気になってはおりましたけれども、市民からの意見としても伺ってはおったんですが、子供たちからこういった声が上がったことに大変申しわけない気持ちになりました。しかも学区の違う、よその学区の子供たちが三良坂中学校の体育館で大会が開催されてそこに行くんだけれども、そういった汚いという意見がございました。実際は、汚いというのは清掃ができていないというわけではないです。古い建物ですし、薄暗くて経年劣化がかなり激しい形になっております。三良坂体育館は中学校の体育館も兼ねておりますし、剣道大会や地域のビーチバレーボール大会であったり、スポーツ大会も多岐にわたって開催されております。学校トイレの洋式化を進めている中で、何とか体育館のトイレの改修等もいかがかならないものかという思いがありますが、現状についてお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

### 〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 三良坂体育館につきましては、市立体育館ではありますが、学校の屋内運動場の機能も持ち合わせていることから、みらさか学園三良坂中学校で清掃等日常の管理を行っております。トイレの清掃についても毎日行っています。夜間や休日は一般利用もあり、清掃を行わない時間帯等もありますが、一般利用の皆様におかれましては、きれいに使用していただきますよう、御理解と御協力をお願いしたいところです。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 一度現場をごらんいただいて、状況を見ていただきたいと思います。本当に薄暗くて、僕たちが中学校のころですから、もう何十年も前から変わらない状態、手洗い場とか便器等もそのまま使っている状況です。本当に古い建物です。しかし規模は大きいし、しっかりした建物でございます。そういった点でぜひ現場をごらんいただいて御一考いただければと思います。引き続き要望させていただきたいと思います。

次、2020年東京オリンピックに係る機運醸成事業についてお伺いいたします。来年5月18日 に本市が広島県の聖火リレーの出発の地となると発表がございました。実施に向けてどのよう な協議が行われているのか、お伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、ルートの公表が12月中旬に行われると聞いております。ルートが公表された後に、警備計画や広報活動、機運醸成事業等について、広島県実行委員会と具体的な協議を行っていくことになると考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

**○5番(藤井憲一郎君)** ということは、今現在どのような規模でどこからスタートしてとか、そういったものは未定であると理解してよろしいでしょうか。はい。

県のほうにもしっかり支援していただけるように働きかけをお願いしたいと思います。11月 27日には市長は湯崎知事と意見交換されておったと思います。その点に関してもしっかりと御 意見をいただいて関係を深めていただいたんじゃないかと思っております。つけ加えますと、 三良坂をめぐっていただいてありがとうございます。引き続き御尽力いただくようにお願いさ せていただきます。

さて、来年はきんさいスタジアムでのカープの公式戦が、オリンピックの日程などもありまして開催されないという残念なニュースがございました。捨てる神あれば拾う神ありで、WB

SCプレミア12大会でメキシコチームが3位になりまして、東京オリンピックへの出場が決まりました。メキシコの陸上競技と野球の事前合宿地となっている本市に、メキシコの野球のナショナルチームが合宿に来るわけでございますけれども、去年、今年と陸上競技選手を迎えましたけれども、規模がまた大きくなると思います。市民や行政が、合宿実施にどのようにかかわってくるのかについてもお伺いをさせてください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) メキシコの事前合宿について、まず野球につきましては11月17日、2019WBSCプレミア12において、メキシコ初となるオリンピック出場が決定しました。陸上でも、現在オリンピック出場内定を受けた選手が来られるというふうに聞いております。メキシコ側とは今後合宿の規模、練習の支援や交流の内容等、具体的に詳細な調整を行っていかなければなりませんが、来年度三次市で事前合宿を行っていただけるよう、全力で取り組んでいきます。決定した後も東京2020オリンピック本戦に向け、全力でサポートを行うとともに、事前合宿を通じてトップアスリートによる子供たちとのふれあいと地域伝統文化を生かした交流を図り、次代を担う子供たちが世界的なトップアスリートとふれあい、学ぶことで、技術のスキルアップを含め、将来の夢や希望の実現に向けて頑張る人づくりにつなげることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 期待が膨らむ反面、ちょっと不安もあるわけなんですね。せっかくのチャンスが手に余るようなことがないように、ぜひとも有効にこのチャンスを使っていただきたいと思います。

次に、スポーツイベントについて質問させていただきます。さまざまなスポーツイベントの 実行委員長をさせていただいたり、来賓としてお呼びいただいたりする中で、チーム種目につ いてはチーム編成ができなくなって参加者が減っている状況がございます。一方、個人競技に ついては、ウォーキングやランニング、グラウンドゴルフ、夏に行われたラジオ体操のイベン トには早朝から1,000人の人が集まるという状況でございましたし、まだまだ三次市のスポー ツ普及に可能性を感じる催しでございました。そこで提案なんですけれども、三次市で市民オ リンピックを開催してはいかがでしょうか。見解を伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長(中原みどり君) 議員御提案の三次版オリンピックの開催につきましては、スポーツによる市民の健康づくりや元気な地域づくりを目的とした市民総参加型のスポーツイベン

トとして、非常に効果的なイベントであると思われます。このような取組は三次市体育協会が 中心となり、住民自治組織、学校、企業や総合型地域スポーツクラブなど、関係団体の連携に よって行われるべきものであると考えます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

**〇5番(藤井憲一郎君)** スポーツを通じて三次を元気にする起爆剤になると思っておりますので、 御提案させていただきます。

最後に、スポーツ関係で市長にお伺いいたしますが、e スポーツについてはどのような認識をお持ちになっているか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) スポーツについて、今いろいろと定義があります。今御提案あったように e スポーツというものも、ここ最近では非常にブームメントになっているというようなことで ありますけれども、スポーツの語源というのは、気晴らしをするであるとか楽しむといった意味もあるということから、スポーツという語源、単語が組み込まれたものと想像いたしておりますけれども、どうしても体を動かす既存のスポーツとの比較になってしまいます。 e スポーツを試合もしくは競技ととらえるならば、同様なものとして将棋や囲碁が考えられます。国民体育大会の茨城大会の文化プログラムでは、全国都道府県対抗 e スポーツ選手権も開催されているなど、今後の盛り上がり、発展、展開が期待されるものであるというふうに思っております。今、スポーツ庁長官も言われておりますけれども、今のところスポーツとして e スポーツ をとらえるのは時期尚早ではないかと思っておりますけれども、今後の動向を見守っていきたいというふうに思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 確かに語源でスポーツというと、今市長がおっしゃられたとおり、同じくくりになるんだけれども、私も体を動かすスポーツというもので今回質問させていただきましたので、確かにeスポーツのイベント開催などには積極的な自治体もございます。研究の余地はあるのかなと思っておりますけれども、今回質問としましては、体を動かして健康に寄与するもの、そしてイベントなどによる波及効果について質問させていただきましたので、eスポーツについてはまた次回研究させていただいて、質問させていただきたいと思います。

続きまして、大項目の2つ目でございます。旧仁賀小学校の利活用について質問させていた だきます。現在、旧仁賀小学校は、寺町廃寺跡の発掘調査の拠点として利用されています。三 良坂町の仁賀地区は旧仁賀小学校グラウンドや体育館、仁賀コミュニティセンターを中心にさ まざまな活動を行って、積極的に催し物なども行っている元気な地域であります。当初、地元説明の中で、この旧仁賀小学校で寺町廃寺からの出土品の洗浄や整理作業を行うということで、地域の皆さんに説明されています。地域の皆さんも賑わいが出るんじゃないかと楽しみにしておられました。現状は、出土品を詰めた土のうが玄関にうずたかく積まれているだけとお見受けするんですが、現在の利用状況と、地元では常設展示スペースのようなものの設置を期待されています。発掘調査報告には市内外から150名もの参加者を集めるなど、一定の関心もあると認識しております。施設の有効活用プランはないか伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長(松村智由君) 旧仁賀小学校の利活用についてお尋ねいただいておりますけれども、旧仁賀小学校は現在、学校教育課が所管する施設でございまして、管理をさせていただきながら、平成29年度から文化と学びの課が実施している史跡寺町廃寺跡の整備事業に係る発掘調査の作業スペースとして活用しております。

議員のほうからもございましたが、史跡寺町廃寺跡は、昭和59年に国の史跡指定を受けた日本を代表する古代地方寺院の跡でございます。この史跡の歴史的・文化的価値をより明らかにし、今後の適切な史跡保存と活用を図るため、国や県の指導を受けて平成30年から発掘調査に着手し、今年度についてはただいま言っていただきましたように第6次、そして第7次となる発掘調査を行ったところでもございます。これまで7次の発掘調査により、寺町廃寺跡からは金堂や講堂等の遺構が確認されるとともに、御指摘いただいたように古代の瓦を始めとする約10万点近い出土品が発見されています。この保管をしておるのが、先ほどおっしゃいました袋の中に入れて現在整備を行っていこうとしているところであります。現在は、日本並びに東アジア考古学に関する専門的な知識を有する委員で構成されています発掘調査検討委員会の皆様の御指導を受けながら、約10万点の出土品を洗浄、乾燥した後、年代や形状等の分析を行っているところでございます。この作業は昨年度から実施しており、これまで約7万点の資料を分析してまいりました。今後も引き続き、旧仁賀小学校で出土品の洗浄および分析を行うとともに、寺町廃寺跡の歴史的・文化的価値を報告書としてまとめる作業を行う予定といたしております。

また常設の希望ということで御意見をお聞かせいただきましたが、先ほども説明いたしておりますように、現段階では発掘調査終了後の旧仁賀小学校の活用につきましては、具体的なものは定まっておりませんが、旧仁賀小学校について当面の間、史跡寺町廃寺跡の整備事業に係る発掘調査の作業スペースとして活用を考えているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

**〇5番(藤井憲一郎君)** この件につきましては、三良坂で行われましたまちづくりトークでも、

その地域の区長さんが質問されたんです。その際の教育委員会からの答弁が思ったとおりの答弁ではなくて、地域の人が思われたのは、七、八年洗浄等調査にかかると。その先をどうしていただけるのか、どのようにお考えなのかというのを聞かれたわけでございます。今現在未定であるということでございますけれども、将来的に可能性として私が思っているのは、もともとあった発掘場所、そこヘレプリカをつくってそこから何キロか一直線に行ったところに展示場所がある。そういった形になればいいなという思いがありますので、もちろんこれを強烈に推進するとかではなくて、なるべく国やら県やらそういったところの協力をいただいて、そういった方向に、せっかくの財産でございますから、進めていただければとお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

来年度の組織変更で、ファシリティマネジメント推進係を設置されますけれども、今申し上げたように旧仁賀小学校もしかりでございます。ファシリティマネジメントというのは、遊休施設をどのように生かしていくかという観点も必要ではないかと思っておりますが、お考えを伺います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) ファシリティマネジメントは日本語に直訳いたしますと施設管理となります。しかしながら、単に施設や設備等の維持及び管理をするのではなく、自治体経営をする中で、公共施設の維持管理費等のコストを最小に抑えるとともに、多機能化などの効果的な活用を進めることもファシリティマネジメントであり、これが重要な仕事の1つと考えております。今後、公共施設の建てかえや維持管理費等に相当な経費が見込まれるため、将来子供たちの負担とならないよう、維持管理費や収支のバランスを見きわめながら、施設の管理活用を進めてまいります。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) ファシリティマネジメント係ができれば、逆に今度はしっかりとした方向性が打ち出せて、そして地域の皆さんへもしっかりと説明ができるのではないかということを期待して、次の質問に移らせていただきます。

大項目の3つ目の防災について質問させていただきます。先ほど同僚議員から同様の質問が 幾つかあったので、多少割愛させていただきますけれども、避難所での電源確保についてでご ざいます。熊本県の益城町に伺った際、お話を聞かせていただきましたら、災害時最も困った のは人手と電気だというふうに伺いました。避難所の非常用発電機を動かせる人はいるのか、 燃料の保管状況、そして操作研修や訓練は行われているのかなど、非常時の電源確保の現状に ついてお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 現在、市、消防団、自主防災組織などがポータブル発電機を保有しておりまして、避難所等が停電した場合は、まずこれらのポータブル発電機により電源を確保することとしております。しかしながら、1つの発電機で利用できる機器には限りがありますので、必要に応じて物資調達の協定先や電力会社等に協力を依頼し、必要な電力の確保を図ることとしております。また、今後ポータブル発電機の計画的な追加配備についても検討したいと考えております。各支所におきましては、ポータブル発電機の体系的な操作研修や訓練は実施していないところではございますけれども、今後支所での防災訓練や行事等において、発電機を稼働する機会を増やし、その際に合わせて操作手順や燃料、オイル等の確認を行うことなどによって、緊急時における円滑な運用を図ってまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震など、そういったときにはまちがブラックアウトしたというふうにお伺いしております。巨大地震への備えももちろん考えていかなければいけませんけれども、記憶に新しいのは9月の台風15号で、千葉県内が長期停電したという状況もありました。発電機の保管場所や点検など、いざというときに運用の支障がないように備えていただくようによろしくお願い、要望をさせていただいて、次に避難情報の周知手段について、パソコンやスマートフォンを利用できない人への避難情報の周知について伺わせていただこうと思ったんですけれども、先ほど同僚議員から質問がございましたので、ピオネットの音声告知放送の加入率は現在39%と伺いました。そして、昨年7月の豪雨災害以降、加入率が伸びていないんじゃないかという思いがあるんですが、現在の加入促進策はどのようなものがあるか、お伺いさせていただきます。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 音声告知放送の加入率につきましては、昨年7月の豪雨災害時と現在とで大きな変化はございません。音声告知放送は防災情報を入手する手段の1つとして重要でありますので、現在三次ケーブルビジョンとの間で旧三次市と旧町村で違いがある加入条件の統一などの協議を進め、旧三次市の地域でも加入しやすい条件整備について検討しているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) この点については、危機管理監に強烈なリーダーシップをとっていただ

きたいと思うんです。総務企画部が管轄するピオネットというふうに私は認識しておりますけれども、遠慮があるんじゃないかというふうな印象もありますし、例えばピオネットに加入していただくのに助成金は地域振興とか、いろいろ複雑な部分があると思うんですけれども、それこそ部門横断的にリーダーシップをとっていただいて、加入促進というか、命を守るためにはこんなに大事なものなんだという、市民の皆さんに安全に対する情報をとりに行くという意識づけをしてもらうような1枚物のペーパーをつくって配布してもらうというふうなものも、私は1つの案だと思っております。そして、6月に導入された防災アプリ「コスモキャスト」、これも先ほど私はもっと多くの方が加入されているんだと思ったんですが、約800人と説明がございました。当初、私はきちんと運用ができるんですかという質問を6月議会でさせてもらった後、何度か誤作動がございましたけれども、先日Jアラートの訓練等を見ますと、順調に回復したんじゃないかと思っております。どのような改善を行ったのかをまず伺います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監(川村道典君) 防災情報アプリのコスモキャストにつきましては、今年の6月から 運用開始したところでございますけれども、当初接続等の不具合で雑音等を誤発信してしまい、 多くの方に御迷惑をおかけしたところでございます。現在は接続方法を変更し、雑音等を発信 しないようにしましたので、当初のような不具合は改善されているところでございます。発信 方法につきましては、職員対象に操作方法等の説明会を開催しておりまして、今後も誤りのない情報伝達に努めたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 大変有効な手段だと思っておりますので、引き続き的確な運用をお願い いたします。

続きまして、大項目4つ目の情報発信についてお伺いいたします。市長を始め市職員が積極的にSNSなどを活用して、三次市の情報や魅力の発信に取り組んでほしいと思っております。 見解を伺いたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

**〇議長(小田伸次君**) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) SNS等を活用した情報発信でございますけれども、市の情報や魅力をタイムリーに発信できることに加え、災害時には情報を集める手段や現状を市内外に発信する手段としても、利用者も多く直接的に情報発信できるいわゆるプッシュ型情報サービスであるSNSの活用は大変有効であると考えております。現在フェイスブックを運用しておりますが、観光や災害の情報発信の手段を充実するため、他のSNSの活用も検討しており、今

後広報の体制強化や広報研修会等により、職員の意識改革を行い、さらなる情報発信、魅力発信の強化を図っていきたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) おっしゃられたとおり、三次市を知っていただくでありますとかファンを増やすという面と、災害時の情報発信という面で大変有効であると私も考えております。この秋、台風19号で千曲川が氾濫したときに、長野県佐久市長のツイッターを見させていただいたんですけれども、本当に的確で、御本人がもしやっていないとしても優秀な部下がやっておられるんだというふうな情報分析でありますとか発信力、すごく優秀な内容であったとうかがい知れるものになっております。また、先日議会改革度ランキング1位の北海道芽室町に伺わせていただきました。研修を受けておる際、我々が芽室町の議場で研修を受けておる様子がリアルタイムでフェイスブックに上がっておりました。事務局の人が写真を撮って、今現在広島県の三次市の方が来られてこういう研修をしていますよという情報がすぐ上がりました。私もその後、その情報に対して足跡をつけましたら、すぐ芽室町として私のほうにファンになってもらえませんかという形で依頼がありました。その後、どんどん情報が入ってきます。芽室町の朝、今日の朝はマイナス16度です、そういった情報から迷い犬がいますとか、全ての課から私のところにどんどん情報が入ってきます。確かにきれいなところで人もいいし、私も好印象を持った町からそういった情報が入ってくると本当にファンになります。

ここでまた1つ画期的な話をさせていただくんですけれども、今度執行部側もタブレットを導入されますね。例えばそのタブレット、使用制限がどこまでかわかりませんけれども、これで写真を撮ってどんどん各部署でアップするでありますとか、それがセキュリティー的に難しいのであれば、各部に1台ずつ共有できるスマホを渡して、そのスマホで、何気ない風景でいいんですよ。それかイベントの情報でありますとか、今出されているのは、本当にURLとかそういったものしかなくて、心を引かれんのです。皆スルーです。先日、作木の職員さんが出されておった香淀の大イチョウとか、あれとか見た人は行きますよ。やっぱりそういう心がこもった情報発信というのをどんどんしてもらって、これは市長の一声でできそうな取組だと思いますので、ぜひやっていただきたいと提案申し上げます。組織機構変更の、今度経営企画部や広報戦略係、その辺が持たれるんだと思うんですけれども、本当に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、広報紙について質問させていただきます。広報みよしは広く市民に読んでいただきたい重要なソースの詰まった刊行物でございます。手にとっていただくための工夫として、市広報をカラー化するというのはいかがかと思います。これまでにカラー化を考えたことはあるのか、カラー化するとコスト面でどれぐらいの影響があるのかをお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

#### 〇議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

### 〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長(中村好宏君) 広報みよしにつきましては、ページ数を32ページ、そのうち2ページをカラーとすることを基本として作成しております。その中でタイムリーな特集記事を掲載するため、ページ数を増やしたり、関心を持って読んでいただけるページ構成となるよう、写真を多用したり、カラーページを増やすなどの取組を行っているところでございます。

広報紙のページをカラー化した場合、仮に全ページをカラー化した場合には、一月当たり40万円程度の印刷製本費の増額が見込まれます。一方で、全てをカラー化した場合には記事の差別化がなくなり、カラー化の効果が得られないことも考えられます。こうしたことから、現在2色刷りを基本に、より伝えたい、市民の方に関心を持って読んでもらいたいページをカラー化するなど、めり張りのきいたページ構成に努めたいと考えております。今後も他の自治体の広報紙等も参考にしながら、記事の内容を精査し、より多くの方に目を通してもらえるような紙面のレイアウトを考えてまいりたいと考えてございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 確かに、見てもらうためのものと考えるか読んでもらうものとして考えるか、難しい線引きだと思います。いずれにしましても、まず手にとってもらわないと、一切開かずにそのまま鍋敷きになるようだと、本当に残念なことになりますので、カラー化というのは一度試してみたり、できればコストでありますとかそういったものをしっかりと計算していただいて、費用対効果でありますとか、他市のものを比較して検討していただきたいと思います。そして、できればカラー化する際には、市議会だよりのほうも同時にカラー化していただきたいというふうにお願いいたしまして、次の質問に移ります。

ツナガリ人口拡大についてでございます。ふるさとサポート会議の目標が2,000人をめざす とあります。現在の登録人数をお聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

**○地域振興部長(中原みどり君)** 平成28年度から始まった三次市ふるさとサポーター制度にこれまで登録してくださった方は、今年度11月末で780人となります。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) この取組をして何年かかって780人かと思うんですけれども、劇的にサポーターを増やす方法を、以前私は総務委員会で申し上げたんですけれども、これも提案なんですけれども、生命保険に加入する際に、これは私の経験です。外交員さんが、カラオケ屋さんのデンモクがありますね。それぐらいのサイズのタブレットを持って来られます。そして名

前をタッチペンで書きます。あとはフォーマットどおり住所とか氏名とか生年月日、そういう ものを入れていくと、あっという間に契約が済むんです。小型のタブレットです。そういった ものを用意して、例えば去年であれば妖怪博物館の前に、市外から来られた方、わざわざ三次 に来た人、帰省された人、そういった人がずらっと並んでいます。そこへ職員が何人か行って、 済みません、これはふるさとサポーターの登録なんですけれども御協力お願いできますかと。 それを10日やっただけでも恐らく一遍に目標も達成できる状況になったんじゃないかというふ うに思っております。そういった何らかの努力をしていただきたい。このシステムで、例えば タブレットを実際持っていくのが難しければ、パソコンといいますかタッチパネルみたいなも のを常設しておいて、それに触っていただくと自動的に登録ができますよとか、あとはアプリ をつくってQRコードを読み取るだけで、三次市のお祭りであるとかイベントであるとか食べ 物であるとか、そういったもののサイトへぽんと飛んで、そこから情報がどんどん入ってくる というような取組をしていただければ、このふるさとサポーターというのも、目標2,000人あ っという間に達成できるんじゃないかという思いがあります。これについても、ぜひとも調査 研究していただいて、これもそんなに費用はかかるものじゃないと思うので、そうすることに よって三次市の知名度、「三次」を「みよし」と読んでいただける、「さんじ」じゃなくて 「みよし」と読んでいただける、そういった方向に行くんじゃないかと思っておりますので、 お願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。子育で・女性活躍支援について。これは先日、高校生との意見交換の中で、三次高校のパネルディスカッションの中で出た意見を参考にお話をさせていただいています。三次市の子育でや女性活躍支援はすばらしいんだよと、高校生の女の子が同級生に、同じ学校の生徒さんに一生懸命説明をしていました。みよし森のポッケの話がございました。そして、その子は市役所に行って、現在三次市はどういう子育で対策をしていますかとかそういったのを聞いたんでしょう。そうしたら、市役所の職員さんがこういう施設があります、こういう対応していますと。その中でみよし森のポッケのパンフレットを持って、その女の子は説明をしていました。実際にみよし森のポッケに行ったことはありますかと聞きましたら、行ったことはないですというふうに言っていました。だけど、すごくいいものなんですと言いながら、もう三次のセールスマンですよね。みよし森のポッケのセールスマンです。みんなにパンフレットを配っているんですよね。そこで思ったのが、高校生というのは、私はちょうどいいと思うんです。高校生の子たちにこういうみよし森のポッケであるとか「アシスタ1 a b. 」とか、そういったところを体験してもらえるようなツアーを組むとか、そういった企画をつくってみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

**〇子育て・女性支援部長(松長真由美君)** 三次市こどもの室内遊び場「みよし森のポッケ」につきましては、小学6年生までが保護者と利用できる施設ですので、高校生が施設を利用される

機会は少ないものとなっております。そのため、利用者を限定しているみよし森のポッケをより多くの方に知っていただくため、随時見学可能としております。また、今年度から高校生を対象とした乳幼児とのふれあい事業を開始いたしました。この事業は高校生が乳幼児にふれあう機会を得ることで、命の大切さや家庭の大切さへの理解を深め、子育てを身近に感じていただくために実施しているものです。みよし森のポッケもこのふれあい体験の場として、14人の参加がございました。木のおもちゃなどのさまざまな遊びを通して、子供の成長や親子のふれあいを目的としていることを、あわせて説明を行い、施設を知っていただいたところです。

一方、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b.」は、高校生も会員となり利用していただくことができます。高校生の利用促進に向け、将来の職業選択のために必要な知識などの学生向けセミナーを検討したいと考えております。どちらの施設も子育てや女性活躍における重要な施設として利用促進や周知を進めたいと考えております。

議員御提案のツアーということでございますけれども、できれば高校生の皆さんにかかわってもらう形で知ってもらうような方策を検討したいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

〇議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

- ○5番(藤井憲一郎君) 取組はされているということなので、できればその高校生の女の子たちがこの三次に定住してもらう、いずれ帰ってきてもらう、ここで子育てをしたいなと思ってもらえるような、やりやすい施策だと思いますので、できれば多くの高校生に施設を見学させてあげるような形でよろしくお願いいたします。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。
- ○議長(小田伸次君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。 お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

# 地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

## 令和元年12月9日

三次市議会議長 小田伸次

会議録署名議員 山 村 惠美子

会議録署名議員 新田真一